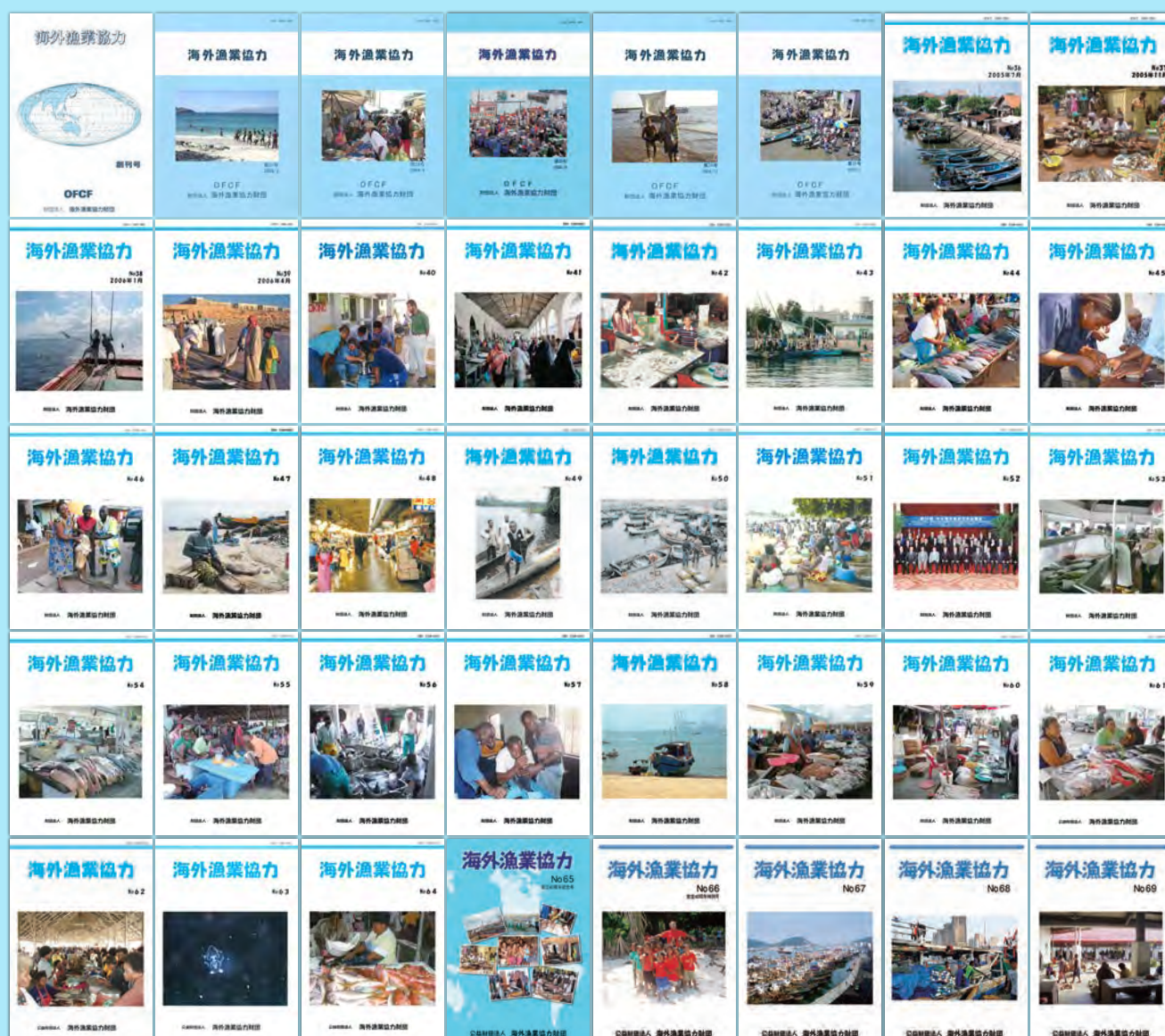


海外漁業協力

おかげさまで100号

No. 100
2022.9



公益財団法人 海外漁業協力財団

情報誌「海外漁業協力」は、2022年9月号をもちまして、第100号となりました。ここに至るまでに多くの関係の皆様方にいただきましたご支援とご協力に対して改めて厚く御礼申し上げます。

1973年の財団設立当時は、海外漁業を巡る状況がめまぐるしく変動する激動の時代でした。このため当時は、財団活動の広報誌の他に、海外の漁業情報を速報として伝える「OFCFニュース」（1983年より「OFCF情報」に名称変更）を発行していましたが、その後これらが統合されて現行の「海外漁業協力」に生まれ変わり、1997年4月に第1号が発刊されました。



財団は設立以来、我が国漁業者を通じた海外漁業合弁法人等への資金の貸付け、関係沿岸国の水産業の開発振興のための技術協力、漁業交流の促進など様々な事業の実施を通じて、我が国海外漁場と漁船の安全操業の確保に積極的に取り組み、海外漁業協力と海外漁場の確保を一体的に推進してきております。

「海外漁業協力」は、これらの活動に関するトピックスや関係沿岸国の漁業事情等の情報を皆様に提供して参りました。また、皆様方に財団の活動についてご理解をいただくとともに、ご助言やご指導をいただくきっかけとなる重要な媒体として、その役割を果たしてきました。さらに、我が国漁業者の海外での活動や情報収集・情報交換の歴史を示す重要なアーカイブとしての機能も果たしてきたものと自負しております。

今回、「海外漁業協力」は、節目の100号を迎えました。また、2023年6月には財団設立50周年の節目を迎えます。これからも関係の皆様方と「海外漁業協力」を通じて情報交換・意見交換をさせていただきつつ、効果的、効率的な事業を推進し、我が国海外漁場及び漁船の安全操業の確保と我が国への水産物の安定供給に貢献できるよう努めて参ります。引き続きご指導とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

目 次

100号特集

「世界の魚市場」を振り返って	2
情報誌「海外漁業協力」100号までの変遷	7

要人招請

ペルー共和国 要人招請	10
パラオ共和国 要人招請	12

プロジェクト報告

2022年度水産物有効利用開発事業実施報告 マヌス島における魚燻製加工技術の指導	15
---	----

任国便り

キリバス共和国 着任報告	20
--------------------	----

アドバイザー活動報告

キリバス共和国 持続的利用アドバイザー報告 ① 漁業分野におけるキリバスの夢	22
---	----

新入職員紹介

水産物卸会社での経験と大学での学び	29
-------------------------	----

主な動き

要人往来、専門家派遣（短期派遣・長期派遣）	33
-----------------------------	----

政府ベースの漁業協力等

無償資金協力、調査団の派遣、漁業交渉・国際会議（プレスリリース）	36
--	----

編集後記	40
------------	----

表紙・裏表紙の写真：

これまでの「海外漁業協力」の表紙を右上から古い順に並べました。創刊号から27号まではごくシンプルに、モルワイデ図法の世界地図を毎号同じ表紙としていました。28号からは毎号、写真を表紙に埋め込むスタイルとし、現在に至ります。なお、28号から30号までは電子データが残されておらず、掲載は以下のとおりとなりました。

（表紙）創刊号・31～69号 （裏表紙）70～99号

「世界の魚市場」を振り返って

編集事務局

「世界の魚市場」は、1998年4月刊行の本誌4号からスタートし、99号までに88回の掲載を数え、通算48か国の魚市場を紹介してまいりました。海外漁業協力100号となる今回は、本シリーズを振り返りたいと思います。



4号（1998年4月）ベトナム「ダナン漁港」
水揚げされた漁獲物は、競り売りのため浜辺の海水で洗われ竹ザルやパレットに並べられる。



5号（1998年7月）モロッコ「アガディール魚市場」
競りを待つアナゴ・タイ類。競り人の立ち位置が気になる。



15号（2000年8月）タンザニア「パンダ・ビーチ」
こちらも競り風景。国によってスタイルは様々である。

- 4号（1998年4月）ベトナム
中部の都市ダナンの漁港と青空魚市場
- 5号（1998年7月）モロッコ
アガディールの沖合漁業基地
- 6号（1998年9月）オマーン
リハール魚市場
- 7号（1998年11月）韓国
釜山共同魚市場
- 8号（1999年2月）フランス
ユンカルノー魚市場
- 9号（1999年4月）スリナム
パラマリボ魚市場
- 10号（1999年7月）マダガスカル
マハジャンガ公設市場ほか
- 11号（1999年9月）トルコ
イスタンブール魚市場
- 12号（1999年11月）タイ
ソククラ魚市場、サムコット・サコン魚市場ほか
- 13号（2000年1月）グリーンランド
ヌーク魚市場
- 14号（2000年4月）フィリピン
イロイロ、ダグバン魚市場ほか
- 15号（2000年8月）タンザニア
バンダ・ビーチ
- 16号（2000年11月）インドネシア
ケンダリ、マカッサル魚市場
- 17号（2001年1月）ナイジェリア
ヤナゴア公設市場、ラゴスのイジョラ市場ほか
- 18号（2001年3月）パキスタン
カラチ漁港、魚市場ほか
- 19号（2001年5月）カーボベルデ
ミンデロ魚市場、プライア漁港の水揚げ場



23号(2002年2月) マレーシア「コタキナバル魚市場」
売られているサワラは、なかなか鮮度が良さそうである。



37号(2005年11月) ギニア「ケニアン卸売市場場外の青空市場」
首都コナクリ市内にあり、仲買人はほとんどが女性。



38号(2006年1月) スリランカ「チラウ魚市場」
下は、水揚げされたヒラアジ、キハダ、スマ、カツオ等。



- 20号(2001年7月) コロンビア
ツマコ市内魚露天商、ボゴダ市内ほか
- 21号(2001年9月) セーシェル
ヴィクトリア漁港、魚市場ほか
- 22号(2001年12月) ベネズエラ
ゴチェ魚卸市場、クマナ市魚市場ほか
- 23号(2002年2月) マレーシア
コタキナバル魚市場、クアンタン漁港市場
- 24号(2002年5月) ウルグアイ
プンタ・デル・エステ沿岸漁船、モンテビデオ魚小売店ほか
- 25号(2002年7月) 南アフリカ
カークベイ港の魚市場ほか
- 26号(2002年10月) フィジー
スバの魚市場
- 27号(2003年3月) アルゼンチン
マル・デル・プラタ漁港、市内の魚小売店ほか
- 29号(2003年9月) タイ
バンコク魚市場、ソンクラ魚市場、プーケット漁港
- 30号(2004年1月) ロシア
モスクワ魚市場、ウラジオストク魚市場
- 31号(2004年3月) 中国
大連魚市場、青島市シーフード販売事情
- 32号(2004年6月) マダガスカル
マジェンガ市漁港、鮮魚店ほか
- 33号(2004年9月) ベトナム
トイホアの漁村、ハノイの魚市場ほか
- 34号(2004年12月) インドネシア
バリ島ジンバラン魚市場ほか
- 35号(2005年3月) エクアドル
サンタロサ村水揚場、マンタ魚市場ほか
- 36号(2005年7月) インドネシア
チラチャップ魚市場
- 37号(2005年11月) ギニア
コナクリ市ボンフィ漁港、ケニアン卸売市場ほか
- 38号(2006年1月) スリランカ
チラウ漁港、魚市場
- 39号(2006年4月) オマーン
マスカット魚市場、スール魚市場



44号(2008年5月)(上)及び80号(2017年12月)(下)

どちらもパプアニューギニア「ポートモレスビーのコキ市場」を写したものである。2008年当時から活気に満ち溢れていたものの、ここはまだ青空市場であったが、2016年12月9日、コキ魚市場がリニューアルオープンを果たした。施設内の販売区画は90を数え、製氷施設も整えられ新鮮な魚介類が手に入る。また、燃料販売所やトイレも併設され、利便性が高まっている。コキ魚市場は今後、どのような人気スポットになっていくのか楽しみである。



46号(2008年12月)モルディブ「マレ魚市場・カツオ生節」新鮮なカツオはカレー等に入れられ、余剰分は保存の効く生節(モルディブフィッシュ)にされることが多い。

40号(2007年3月) シンガポール
ジュロン漁港内卸売市場、ホンリム市場内魚売場

41号(2007年7月) マダガスカル
アンタナナリボ魚市場、トアマシナ魚市場

42号(2007年10月) タイ
バンコク郊外卸売市場

43号(2008年3月) モザンビーク
コスタデソル水揚場

44号(2008年5月) パプアニューギニア
ポートモレスビー コキ市場

45号(2008年9月) イエメン
アラムディ魚市場

46号(2008年12月) モルディブ
マレ魚市場

47号(2009年3月) コンゴ
ポアントノアール公営中央市場

48号(2009年5月) 韓国
ソウル特別市鷺梁津(ノリヤンジン)

49号(2009年8月) ガボン
リーブルビル魚市場ほか

50号(2009年10月) モロッコ
アルホセイマ漁港

51号(2010年1月) サントメ・プリンシペ
ムニシパレ市場

52号(2010年5月) 中国
広州市黄砂水産品交易市场

53号(2010年8月) ニューカレドニア
ヌーメア魚市場ほか

54号(2010年10月) パナマ
パナマ市水産市場

55号(2011年1月) ソロモン
ホニアラ中央市場

58号(2011年10月) 中国
厦門(アモイ)市中埔水産品卸売市場

59号(2012年1月) モロッコ
ラバト中央市場

60号(2012年3月) 韓国
釜山市ジャガルチ市場



71号(2015年1月)マダガスカル「フォール・ドーファン魚市場」
豊富な魚種。中央にはどっしりしたウナギもみられる。



72号(2015年4月) アメリカ
「シアトル パイク・プレイス・フィッシュ・マーケット」
アラスカ産の大きなサーモンも売られている。客を喜ばせるためディスプレイにも気を配っているという。



74号(2016年6月)モロッコ「イムスワン漁港」
底はえ縄漁船。このときの漁獲対象はヨーロッパオアナゴ。その他、エイやカレイなども漁獲している。

61号(2012年9月) サモア
アピア漁港と魚市場ほか

62号(2012年10月) パプアニューギニア
アロタウ市場

64号(2013年3月) アンティグア・バーブーダ
セントジョンズ市公設魚市場

67号(2013年12月) 中国
舟山国際水産城(水産品卸売市場)

68号(2014年4月) インドネシア
ジャカルタ市 ムアラ・アンケ魚市場(漁港)

69号(2014年6月) パプアニューギニア
ウェワクマーケット

70号(2014年9月) サモア
アピア港とニュージーランド領トケラウ・ヌクノヌ島

71号(2015年1月) マダガスカル
フォール・ドーファン魚市場

72号(2015年4月) アメリカ
シアトル パイク・プレイス・フィッシュ・マーケット

73号(2015年12月) 日本
静岡県焼津漁港

74号(2016年6月) モロッコ
イムスワン漁港

75号(2016年9月) パプアニューギニア
レイ中央市場

76号(2016年12月) インドネシア
スマトラ州パシナンティゴ市場及び水揚場

77号(2017年3月) 中国
大連天盛水産品卸売市場

78号(2017年6月) マダガスカル
トアマシナ(タマタブ)魚市場

79号(2017年9月) ポルトガル
リスボン スーパーマーケットシーフード販売事情

80号(2017年12月) パプアニューギニア
ポートモレスビー コキ市場

81号(2018年3月) パラオ
魚市場事情

82号(2018年6月) カーボベルデ
魚市場事情 プライア漁港



87号（2019年6月）日本「沖縄県の魚市場」
泊漁港の魚市場に並ぶ色鮮やかな魚たち。関東では
馴染みの薄い美しい魚は見ているだけでも楽しい。



97号（2021年12月）ソロモン「道端の魚市場」
首都ホニアラでは、道端に設けられた小さな魚市場が
散見され、近場で獲れた鮮度の良い魚が売られている。

【参考】掲載回数の多い国ベスト3

- 1位：パプアニューギニア（7回）
- 2位：マダガスカル（6回）
- 3位：インドネシア、中国、モロッコ（5回）

- 83号（2018年9月）タンザニア
ザンジバル魚市場事情
- 84号（2018年12月）フィジー
スバ市魚市場事情
- 86号（2019年3月）南アフリカ
ハウテン州プレトリア シーフード販売事情
- 87号（2019年6月）日本
沖縄県の魚市場
- 88号（2019年9月）パプアニューギニア
ミルンバイ州アロタウ魚市場事情
- 89号（2019年12月）マーシャル
マジュロ魚市場事情
- 90号（2020年3月）カメルーン
クリビ水産センター鮮魚販売所
- 91号（2020年6月）モロッコ
ラバト中央市場
- 93号（2020年12月）タンザニア
ダルエスサラーム魚市場
- 94号（2021年3月）マダガスカル
バザールベイ魚市場
- 95号（2021年6月）パプアニューギニア
マヌス島の魚市場
- 96号（2021年9月）マーシャル
離島魚市場センター（OIFMC）
- 97号（2021年12月）ソロモン
ホニアラ中央市場、道端の魚市場
- 98号（2022年3月）セーシェル
ビクトリア市「セルウィン・クラーク郷市場」
- 99号（2022年6月）タイ
バンコク「チャズチャ観賞魚市場」

写真撮影と執筆は、会議やプロジェクト等のため現地に出張した専門家や職員が担当しました。掲載回数が多い国は、これまでに財団との結びつきが強かった国と考えられます。今後も、本シリーズの継続とさらなる充実を目指し、読者の皆様に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

情報誌「海外漁業協力」100号までの変遷

編集事務局

1. 「海外漁業協力」の目的

皆様にお読みいただいている「海外漁業協力」は、誌面を通じて公益財団法人海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の活動について理解していただくとともに、海外の漁業に関する情報を提供し、読者の方々との意見交換・情報交換のきっかけを作ることを目的として制作しています。また、我が国漁業者の海外での活動及び海外での情報収集・情報交換の歴史を示す重要な記録の役割も果たしています。さらに、「海外漁業協力」では、日本のメディアで取り上げられる機会が少ない国々の名前を頻繁に目にすることができます。これらの国々と日本の間の漁業関係のみならず、各国の歴史、地理、文化についても皆様にお伝えする貴重な媒体と考えています。

2. 「海外漁業協力」の歴史

現在の「海外漁業協力」は、設立当初から発行している「海外漁業協力」（主に財団が行っている協力事業や活動をお伝えすることを目的として1973年より1996年まで年2回発行）と「OFCF情報」（財団の広報事業の一つ。1973年より「OFCFニュース」として海外漁業情報を取りまとめて月に1回刊行。1983年より情報源を拡大し、国際機関等を対象とした経済・技術協力、漁業に関する国際会議、関係国の漁業事情等の情報を取りまとめるとともに、「OFCF情報」に名称変更。）が1997年に統合されたものです。

「海外漁業協力」第1号は、1997年4月に発行されました。同号のニュースとして誌面を飾ったのは、パナマの全米熱帯まぐろ類委員会（Inter-American Tropical Tuna Commission :

以下「IATTC」という。）のアチョチネス研究所で実施されていた「パナマ共和国におけるきはだまぐろ類の増養殖可能性調査プロジェクト」での「きはだ等の採卵成功について」でした。1990年代の漁業を取り巻く国際環境は厳しさを増し、環境問題への関心の高まりもあり、マグロ資源の持続的開発・利用のために、国際協力の観点からIATTCとパナマ共和国政府との間の協力事業として、キハダ等の増養殖可能性を求める調査プロジェクトを実施しました。一方、2022年に刊行される100号には、これまでキリバスに派遣されていた海洋水産資源の持続的利用のためのアドバイザーの活動報告と今年度から新たに派遣された後任アドバイザーの赴任の挨拶記事が掲載されています。「持続的利用」という言葉は、1号発刊当時から継続して掲載記事中で使用されている重要なキーワードであり、今後も「海外漁業協力」では必要不可欠な言葉であり続けると思います。

3. 記事の傾向

1997年から2022年の25年間に100号が刊行され、その記事の総本数は810本になります。ちなみに、ホームラン数の通算世界記録は868本で、巨人軍の王貞治によって21年間で達成されています。もちろん、プロ野球の記録との比較はできませんが、25年間で810本という記事本数は、季刊の情報誌としてなかなかの数字だと思います。

今回、100号の刊行にあたり、記事内容の主題となっている国と国際機関ごとに記事本数を数えてみました。上位5か国は、フィジー（39本）、中国（27本）、ミクロネシア（24本）、インドネシア（21本）、マーシャル（20本）とな

りました。国際機関については、21本のフォーラム漁業機関（Forum Fisheries Agency：以下「FFA」という。）が飛び抜けており、次いで、大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚議（ATLAFCO：Atlantic African Fisheries Conference）が7本、国際捕鯨委員会（IWC：International Whaling Commission）が6本、インド洋マグロ類委員会（IOTC：Indian Ocean Tuna Commission）、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT：International Commission for the Conservation of Atlantic Tunas）がそれぞれ5本となりました。

フィジー、ミクロネシアについては、財団の駐在員事務所と出張所があり、職員、専門家が常駐し、太平洋島嶼国における財団事業実施の状況、各種会議や現地の生活を報告しやすく、おのずと記事の数が多くなっていると考えられます。中国については、2016年度まで毎年開催されていた日中韓水産研究者協議会の結果報告が多くを占めていました。2016年を最後にこの協議会が閉幕した影響もあり、2017年度以降、中国が主題となる記事は掲載されていない状況となっています。インドネシアについては、2017年以降の記事はありませんが、以前に実施していた現地漁業訓練のプロジェクト、深海漁業資源共同開発プロジェクト、まぐろ類培養研究プロジェクト等のプロジェクト類の報告が多くを占めていました。マーシャルについても同様で、各種プロジェクトの実施報告がありました。パプアニューギニアが内容の主題となっている記事は18本となっています。パプアニューギニア水域での日本漁船の入漁は、1987年から19年間中断されました。2006年4月にまき網漁業協定が締結され、この協定が締結される1年前の2005年以降から同国の記事が掲載され始めました。日本との漁業関係の濃淡が、記事数にも反映されていると考えられます。

国際機関については上述のとおり、FFAに関連した記事が一番多くなっています。2005年

より始まった日・FFAシンポジウムの結果報告をはじめ、研修生に関する記事、FFA事務局に派遣されていた専門家によるFFAの機能や活動等、FFAと財団の関係を幅広く伝える内容となっています。FFAには1989年から継続的に専門家を派遣しており、おのずと提供できる情報も多いと考えられます。

次に、カテゴリー別に記事を分類してみると、上位5つのカテゴリーは、技術協力プロジェクトの実施報告（119本）、世界の魚市場（表紙記事：88本）、要人招請報告（66本）、研修報告（61本）、カントリープロフィール（沿岸国別水産関連情報：44本）となっていました。

財団は毎年度沿岸国に専門家を派遣し、漁労、増養殖、資源管理、加工、水産施設の修理修復に係る技術指導を実施しており、技術協力プロジェクトの結果報告が多く掲載されてきました。現場に派遣された専門家やプロジェクト担当職員が、現場でしかわからない事情を伝える貴重な記事となっています。技術協力プロジェクトのカテゴリーで分類された記事のうち国別で多い順に3か国を挙げると、ミクロネシア（13本）、マーシャル（11本）、キリバス（9本）となります。1997年以降、これら島嶼国が日本にとって重要な漁場となっており、日本としてもこれらの国々とWin-Winの関係を築くために積極的に技術協力プロジェクトを実施している結果が記事の多さに表れていると思います。時代の流れの中で、日本の遠洋漁業にとっての重要な沿岸国がどこであるか判るとともに、これからの沿岸国の水産分野でのニーズもこれらの記事から読み解くことができると思います。

2位の世界の魚市場は、今号で別途過去の記事についてまとめてありますので、本稿では省かせていただきます。

要人招請は、我が国漁業の実情視察、関係機関との協議、漁業者との交流等により相互理解を深めることを目的に実施されています。各国の要人は、漁業交渉の結果や業界団体の皆様の

要請に基づいて来日しますが、関連する報告書には、その際の記録やエピソードが数多く収められています。コロナ禍で2年以上要人招請の実施を見合わせていましたが、今号には今年5月に久しぶりに実施したペルーとパラオの要人招請の記事も掲載することができました。対面での要人との交流は相互理解を深めるために極めて有効であり、これから要人招請は継続され、これを題目とした記事はメイン記事の1つとなり続けると思います。

研修は、国際的な資源管理の効果的推進を図るため、関係沿岸国政府又は関係団体や企業等からの推薦を得て実施され、毎年多くの研修生を受け入れています。研修に係る記事では、研修の実施結果の報告が記事のメインの部分を含みますが、インタビュー形式による研修生の生の声、日本の漁業を実際に目にした感想、研修以外で触れた日本の文化への思い等、研修生側からの話も伝えられています。これら海外からの研修生の声や話は、私たちに、日本の漁業のみならず、日本社会に対する新鮮な捉え方を示してくれるものです。場合によっては、私たちの生活の仕方を見直す機会を与えてくれることにもなっています。また、研修生の中には、帰国後政府の要職に就き、要人としてあらためて招請されたケースもあります。研修の記事も研修コースがある限り続きますので、要人招請として来日した要人の記事と研修生として来日していた時の記事を比較してみるといった楽しみ方もできるものと思います。

4. これからの海外漁業協力

現行の「海外漁業協力」は1997年に創刊し今年で25年目となりました。今年で創刊100周年を迎えた月刊誌の文芸春秋、週刊誌の週刊朝日に比べればまだまだ歴史は浅く、スズキに例えれば、セイゴといったところかと思えます。ご参考までに、1997年に創刊され、出版不況の中にあっても廃刊することなく25年目を迎えてい

る雑誌に、「卓球王国」、「ドリフト天国（車雑誌）」があります。いずれの雑誌も誰もが目を引く流行の記事をメインにしているわけではありませんが、その道の人に愛され続け、コアな読者層に支えられている専門書に近い雑誌です。「海外漁業協力」は非売品で、配布先も限定されており、売れなければ廃刊となってしまうこれら雑誌と立ち位置は異なりますが、「海外漁業協力」の名のとおり、海外での漁業に携わる、海外の漁業に興味を持ち、技術協力や沿岸国に興味を有するコアな読者の皆様に支えられていると考えています。「海外漁業協力」が飽きられず読者の皆様に関心を持っていただける情報誌であり続けるよう、現場でしか得られない情報と財団が築き上げてきた沿岸国との関係の中で得られる各種情報を着実かつタイムリーに皆様に伝える記事を作成していきたいと思えます。

また、「海外漁業協力」は、海外での日本の漁業活動実績や財団の過去の事業に関する資料や記事の蓄積の中から、財団が財団自身の事業実施の結果や効果を振り返り、さらに効率的、効果的な事業の実施や人材育成につなげるための重要な情報アーカイブとなっています。「海外漁業協力」を将来効率的に活用できるようにするためにも、記事や誌面の構成を体系的かつ整理しやすい形で編集すべく努力していきたいと考えております。

「海外漁業協力」は読者の皆様と財団を繋ぐ重要な媒体です。財団の海外での漁業活動が続く限り、150号、200号と歴史を刻んでいきたいと思えます。引き続きご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、2019年からのバックナンバーについては財団のホームページから閲覧可能です(<https://www.ofcf.or.jp/pages/38/>)。それ以前のものをご覧希望される方は、以下までお問い合わせください。

公益財団法人海外漁業協力財団
融資部 業務支援課 電話：03-6895-5382

ペルー共和国 要人招請

交流促進課長 和久 将之

1. はじめに

海外漁業協力財団（以下「財団」という。）は、国内水産関係団体の申請に基づき、関係沿岸国からの要人招請事業を実施している。本年度は複数国を対象とした同事業の実施を計画している。コロナ禍で過去2年間は実績がなく、先般、3年ぶりに一般社団法人日本トロール底魚協会からの申請によるペルー共和国（以下「ペルー」という。）からの要人招請（2022年5月6日（金）～同年5月15日（日））が実現したので紹介する。



ペルー共和国地図（外務省HP地図を加工）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/peru/index.html>

2. 背景・経緯

ペルー水域は、南から来て西に流れるペルー海流と西向きの貿易風がもたらす湧昇域があり、栄養塩豊かな優良な漁場となっている。我が国は、単一魚種として世界第1位の水揚げを誇るペルー産のカタクチイワシ（アンチョベータ）やイカ、マグロ、カツオなどを輸入している。

他方、日本では重要な水産物であるマアナゴの国内漁獲量が減り始めているなかで、回転寿司などにアナゴが導入され、需要のすそ野が広がったことから、近年はペルー産のマアナゴが国産マアナゴの代替品として市場で注目が集

まっている。日系企業が自社漁船で漁獲したマアナゴはHACCP（ハサップ）ⁱに基づく衛生基準を満たした現地工場で加工され、日本に輸出されており、我が国にとって良質のたんぱく質供給源を確保した功績は大きい。さらにペルーにおいては、現地で安定した雇用を創出した点が高く評価されている。

3. 目的及び期待される効果

本招請の対象要人は、ペルー全国工業組合のアレックス・ダリ（Mr. Julio Luis Alejandro Daly Arbulu）漁業委員会会長である。今次招請では、要人にペルーに進出する日系企業への理解をより深めてもらい、同国で展開する日系企業の水産事業にとり、良き理解者、かつ協力者であり続けてもらうことで、同社の事業の継続展開を図り、ペルーにおけるマアナゴ資源へのアクセス権の確保、ひいては日本への水産物の安定供給の確保に資することが期待される。

4. 要人招請の概要

ダリ会長は2022年5月6日（金）に来日した。5月9日（月）は都内で業界関係者らとの意見交換会が行われた。同日の夕刻には財団理事長を表敬訪問し、その後理事長主催の夕食会に出席した。表敬訪問の際にダリ会長からは、ペルーにおける日系企業の事業は技術移転や現地の雇用創出のために極めて重要であるとの発言があり、ペルー漁業のさらなる発展のために財団協力事業の可能性も追求したいとの発言があった。5月10日（火）は早朝に豊洲市場を訪

ⁱ HACCPとは、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、危害要因（食中毒菌汚染や異物混入等）を除去又は低減させるために重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法（厚生労働省）。

れ、水産物の市場流通状況を視察した。同日午後には横浜市漁業協同組合柴支所を訪れ、アナゴ筒漁を視察した。

5月11日（水）は広島県に移動し、ペルー産マルアナゴを中心とする水産加工食品を製造しているフレッシュフーズ社を訪れ、蒲焼、煮穴子、白焼きといった加工製品の製造工程を視察した。また、県内でマルアナゴ製品を取り扱う量販店を訪問し、店内の鮮魚・惣菜コーナーに陳列されているフレッシュフーズ社のマルアナゴ加工製品（あなごめし、あなご天ぷら、あなご蒲焼等）の流通・販売状況を視察することにより、ペルー産マルアナゴがどのように加工され、市場に出回り、消費者に届いているのかを知ってもらうことができた。



焼きアナゴ（株式会社フレッシュフーズにて）

5. さいごに

長旅や時差の影響を受けているにもかかわらず



横浜市漁業協同組合柴支所訪問
（アナゴの筒漁の説明を受けるダリ会長）

ず、ダリ会長は疲れた様子を見せず、集合時間の15分前にはいつも待ち合わせ場所に来ておられた。また常に周囲への気遣いを忘れない紳士的な振る舞いのおかげで滞在期間中にトラブルはなく、スケジュールどおりに進めることができた。

日本での滞在は10日間ではあったが、ダリ会長は日本を発つ日、ホテルのロビーで待機していた小職に対し「財団はじめ、訪問先や面談先での手厚い応対にとっても感謝する。ペルーで展開する事業は日本の水産業にとって欠かせないということがよくわかった。そのために自分が今後すべきこともわかっているつもりだ」と伝えられた。今般の招請での関係者との人的交流で相互理解がより深まり、今後の協力関係を促進する一助となれば幸いである。

パラオ共和国 要人招請

交流促進課 岡松 千真

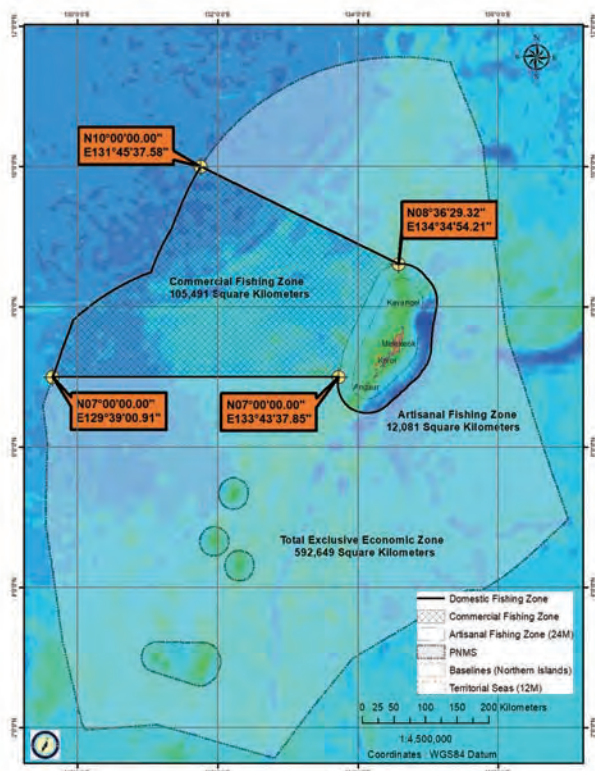
1. はじめに

本稿では一般社団法人海外まき網漁業協会及び一般社団法人全国近海かつお・まぐろ漁業協会の申請による、パラオ共和国（以下「パラオ」という。）からの要人招請（2022年5月15日～24日）について紹介する。

2. 経緯・背景

（2019年までの我が国との漁業関係については本誌91号「要人招請」記事を参照。）

パラオは2015年にパラオ国家海洋保護区法（Palau National Marine Sanctuary Act.；以下「PNMS法」という。）を制定し、2020年からパラオ周辺海域のうち80%を海洋保護区とした。現在パラオに入漁している我が国漁業者は、こ



パラオEEZ内に設定された海洋保護区（薄く塗られた部分）

（出典元：「パラオ国土資源情報システム（PALARIS）」）

<https://picrc.org/picrcpage/palau-national-marine-sanctuary/>

れ以外の20%の海域内で操業している。2021年にコロナ禍による財政逼迫に対応するため、PNMS法の改正法案がパラオ議会へ提出されたが、同法案では操業海域を拡大する方針を示す一方、外国漁船に漁獲物のパラオでの全量水揚げを義務付けることが規定されている。また、パラオのウィップス大統領は今年に入り、沖合漁業の開発に重点を置き、ブルーエコノミー（海を守りながら経済や社会全体を持続的に発展させることを前提とした海洋産業）の実現を目指すPalau Blue Prosperity Planの策定を発表した。この計画ではMarine Spatial Planning（海洋空間計画）を策定してパラオEEZの全ての管理を目指すとともに、海洋保護区は30%以上とすることが示されており、海洋保護と海洋生物資源の持続的利用のバランスを求める政策への転換となる。

このような状況の中、スティーブン・ビクトル農業・漁業・環境大臣に我が国かつお・まぐろ漁業関係者との面談、水産関連施設の視察・訪問を通して我が国の水産業に対する理解を深めてもらい、二国間の関係をさらに良好なものにすることを目的として、5月15日より同大臣を招請した。同大臣は、パラオのコロール州出身で1974年生れの47歳（当時）。グアム大学大学院にて海洋科学・生物学の修士課程を修了後、パラオ国際サンゴ礁センター研究部長などを経て、2021年7月、現職に就任した人物である。

3. 概要

今回来日したのは、スティーブン・ビクトル農業・漁業・環境大臣、水産局のキース・メセベル沖合課長代理、パーシス・オメラウ漁業専門官の3名である。



豊洲市場にてマグロと一緒に記念撮影
(左から、メセベル沖合課長代理、ビクトル大臣、
オメラウ漁業専門官)

5月16日、17日は東京都内で水産庁、水産団体他と面談、豊洲市場を視察した。16日夕方、海外漁業協力財団（以下「財団」という。）理事長を表敬訪問した大臣は、今回の招請及び財団がパラオで実施しているプロジェクトに対する感謝の意を表するとともに、今後も我が国及び財団との協力関係の維持を期待すると述べた。

17日早朝に視察した豊洲市場では、案内してくれた市場担当者から、2019年まで（当時の築地市場含む）はパラオ産マグロの入荷実績があったことが紹介された。仲卸売場棟の視察では、ある店舗でパラオの大臣だと紹介したところ、その日に入荷したマグロを目の前で解体して見せてくれた。これには3名とも喜び、自分のスマートフォンで動画を撮影していた。



かつお加工場の視察（伊良部島）

18日から23日までは沖縄県那覇市、宮古島市、石垣市を訪れた。沖縄県漁業者との面談、養殖場等の水産関連施設の視察、農業研究センター石垣支所や農畜産関連施設の視察、沖縄県知事表敬訪問など、内容の濃い滞在となった。

19日に伊良部漁業協同組合（宮古島市）、20日に八重山漁業協同組合（石垣市）を訪問して各々の役員等と面談し、施設を視察した。大臣は「パラオの漁業者の多くは自家消費のための漁業をしていて、他の仕事と兼業しており、フルタイムではない。沖縄県の漁業者から多くを学びたい」と述べ、組合の運営方法や資源管理に対する取り組み等に関心を示していた。また、大臣は伊良部島で訪問したかつお加工場でなまり節の製造過程を聞いた際、燻すときに使用する植物（モクマオウⁱ）がパラオにも生えているという共通性から、なまり節にたいへん関心を持った様子であった。



なまり節の製造に興味津々のビクトル大臣（左奥）

23日は沖縄県庁において玉城デニー沖縄県知事を表敬訪問した。玉城知事は大臣の沖縄県への訪問を歓迎するとともに、パラオと沖縄県の関係がさらに強化され、技術的・人的支援だけでなく文化面でも交流が促進されることを期待していると述べた。知事との面談はメディア公

ⁱ モクマオウ属モクマオウ科。常緑高木。原産地はオーストラリアで、太平洋諸島に広く分布している。日本には元来自生しないが、南西諸島、小笠原諸島に導入されたものが野生化している。（出典元：「木の情報発信基地」<https://wood.co.jp/>）。



海ぶどうの養殖場視察（八重山漁業協同組合）



競りの視察（那覇市泊漁港）

開で行われたほか、石垣市での視察には地元新聞社、テレビ局が取材に来ており、後日、新聞やネットニュースで今回の沖縄訪問が報道された。

4. さいごに

今回の招請は非常にハードなスケジュールだったが、大臣はどの訪問先でも熱心に説明を聞いており、この沖縄県訪問を通して日本の漁業を理

解し、パラオに活かせるものを探そうとしている姿勢がみられた。沖縄県ではパラオに縁の深い人との出会いも多く、以前にも増して親近感を抱いてもらえたのではないかと思います。今回の招請を通して日本の水産業に対する大臣の理解が深まり、今後の二国間の関係がさらに良好なものになることを願う。



沖縄県知事表敬訪問（左から、オメラウ漁業専門官、メセベル沖合課長代理、ピーター・アデルバイ駐日パラオ臨時代理大使（2022年6月7日付で駐日大使に就任。）、ピクトル大臣、玉城デニー沖縄県知事、照屋義実副知事、崎原盛光農林水産部長）

2022年度水産物有効利用開発事業実施報告 マヌス島における魚燻製加工技術の指導

専門家 高橋 啓三

1. はじめに

2022年5月26日から6月9日に至る15日間、「2022年度水産物有効利用開発事業第1回実施」のため、パプアニューギニア独立国（以下「PNG」という。）に出張し、首都ポートモレスビーの真北に位置する離島、マヌス島において、マヌス州ロレンガウのマヌス州水産支局のカウンターパートに対し、沿岸零細漁業者による漁獲物の有効利用を目指した技術指導を実施した。

ロレンガウはマヌス州の州都で、深いジャングルに囲まれた湿潤な土地柄である。広く穏やかなラグーンの浜辺から眺めると沖には大小の島々が点在しており、豊かなリーフ魚の資源があるとの説明が納得できる。

プロジェクトの実施場所は、マヌス州水産支局に隣接する「ロレンガウ漁業センター」である。ロレンガウ漁業センターは、PNG政府が1986年に建設し、2012年に改装が行われ、同年に財団のFDAPINⁱプロジェクトで製氷機、発電機、車両、冷凍庫及びクーラーボックスが供

与されている。その後、2020年にFDAPINにより、ブロック型製氷機が供与された。さらに2021年にはPNG国家水産公社（以下「NFA」という。）により施設の全面改修が行われ、加工場の整備を完了し、同年4月27日にPNG首相、在PNG日本国大使ら来賓臨席のもと、鮮魚処理室を備えた新しい「ロレンガウ漁業センター」が開所している。

なお、今回の指導に先立ち、同年3月9日から24日にかけて、2021年度水産物有効利用開発事業の実施計画書協議及び事業実施のため同地に出張を行い、マヌス州内の沿岸漁業の実態、ロレンガウ漁業センターの活動状況、州の鮮魚市場やスーパーマーケット等の状況を調査するとともに、現地で製造されることの多い燻製品の改良についてアドバイスするために木製の乾燥器と燻製箱を現地で作製して燻製魚の試作を行っている。

2. 燻製品の品質向上

今回の技術指導の目的のひとつは、現地で盛んに作られている燻製品のグレードアップで

~~~~~  
i Fisheries Development Assistance for Pacific Island Nations（巡回機能回復等推進事業）



PNG地図（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工） <https://pic.or.jp/publication/>



マヌス市場の様子

あった。マヌス州のメインマーケットの魚売り場には鮮魚とともに多くの燻製品が売られている。魚はカツオやフエダイ類などの大型魚からメアジ類、ヒメジ類などの小型魚、タコの燻製まである。大きな魚は頭や中骨が付いたままであった。売り場では燻製魚はむき出しのまま並べられており、売り子のおばさんがしきりに蠅を追いつながら値段だけを繰り返して節をつけて叫んでいる。どれもあまり美味しそうには見えない。見た目だけではなく実際市場で売られている魚の燻製は食塩などで味付けをしていないためほとんど味がしない。

一般にマヌスの消費者はサゴヤシ<sup>ii</sup>澱粉から作った、味も食感も日本のちまきやウイロウによく似た「セイゴ」を主食とし、そのおかずとして塩味のない燻製魚と一緒に食べるのを好んでいるようだ。PNGでは、近年食卓塩が普及するまで、住民は伝統的な「塩なし文化」<sup>iii</sup>を享受してきたという。このことは高地及び沿岸部の住民とも大差ないようで、ナトリウム摂取過多と高血圧に悩む多くの先進国住民にとっては何ともうらやましい食習慣ではあると思うが、塩味に慣れ親しんだ舌には現地の魚燻製品は何とも味気なく感じられた。しかしながら、燻製品を作る際、あらかじめ食塩などを添加することは製品の長期保存のためには欠かせないもの

ii ヤシ科サゴヤシ属の植物であり、幹に澱粉を大量に蓄積するという特徴がある。

iii 鈴木継美著「パプアニューギニアの食生活―塩なし文化の変容」中公新書1991年刊

でもある。

市場調査の結果、既存の魚燻製品について、以下のようなグレードアップポイントが明確になり、これらを今回の指導目標とした。

○食べやすくして保存性も高めるため燻製加工前に頭や骨、エラなどを除去する。

○味わい豊かにして保存性も高めるため原料魚に下味をつける。

○湿気や乾燥、ほこり、害虫を防ぎ、保存性を高めるため真空包装する。

### 3. 鮮魚処理施設の衛生管理

ロレンガウ漁業センターの施設での初めての魚加工製造指導を行うにあたり、衛生管理についてレクチャーを行った。今回集まってもらった水産局のカウンターパートに加え、マヌス州水産支局のスタッフも加わり、総勢約20名に対し、まずエプロン、帽子、マスクの着用方法、手洗いの方法、両手の爪切りに至る準備手順を指導した。これらは施設内に雑菌を持ち込ませないための措置である。講師は野村専門家が務めた。続いて鮮魚裁割に使用する処理室内を全員で徹底洗浄した。このような厳重な衛生管理指導は南洋諸島の財団関連の漁業センターではかつて見られなかったと思う。指導を受けるカウンターパートたちの表情は真面目だが面白がっているような、はにかんでいるような独特の微笑に満ちていた。



洗浄を行う水産支局スタッフ



ロレンガウ漁業センターに限らず南洋諸島の同様の施設では外部者の立入りが自由で足元の消毒さえできていない。鮮魚を持ってくる漁業者は長靴を履くどころか多くが裸足のままで、施設に入る際はせいぜい足の砂を洗い落とす程度である。施設内は暑さのため開口部が多く、害虫や犬・猫・ネズミの侵入は完全には阻止できない。また湯沸かしや煮熟、グリル等の加熱設備は施設内に置かれていない。

そもそもこの施設は製氷し、氷を売り、また漁獲物を一時冷蔵冷凍保管し販売するために設置されたもので、一步先の加工品の製造までを目的とはしていない。この既存施設を近代的な水産加工施設<sup>iv</sup>に変貌させるためには大掛かりな工事を必要とするであろう。したがって完璧な衛生管理を目指すのではなく、既存の施設でできる範囲で、魚処理にあたる従業員には基本的な衛生管理を理解させ、習慣づけることを目標にした。

#### 4. 現地マヌスの燻製魚

マヌス州水産支局が管轄する地域の沿岸漁業者組織はマヌス漁協などを含め計16団体ある。多くの離島を含むため管轄地域は広い。漁業者の多くは無動力カヌーでの手釣りの零細漁業者である。彼らは地元で漁獲物集荷施設や製氷施設を持たない。そのため自宅台所に燻製コンロがあり、燻製魚を作って市場に出荷している。多くの漁村は電化されておらず家庭用冷蔵庫もなく保存加工が必要だが、そこで干物や塩蔵品ではなく燻製にすることがマヌス風である。もちろん大きな魚は鮮魚としても出荷する。

市場では燻製魚は鮮魚よりやや高値<sup>v</sup>で販売されているようであった。鮮魚だと市場に並べた時点から鮮度劣化が始まり日持ちしないからであろうか。自家製燻製の加工方法は単純で、

<sup>iv</sup> 指標としてISO食品基準がある。HACPP食品衛生管理手法に基づく安全管理システムに関する国際規格である。施設そのものにも蠅一匹入れない厳格な基準である。

<sup>v</sup> メアジ類の鮮魚販売価格は150 g大のもの1尾、1キナ（およそ40円）であった。燻製の場合、1～2キナ程度。

獲ってきた魚のエラ、腹を指で除きそのまま燻製コンロの上の網に並べて薪をくべるだけ。薪はマングローブの枝である。魚の大きさや燻製具合からメアジ類の場合は網に置いてから3時間ほど燻していると判断した。

燻製にする目的は保存性を高め、氷なしで出荷するため、購買者も燻製魚ならエラを開いたり匂いをかいだりなどお約束の鮮度の確認もせずにあっさり買っている。試しにメアジ類の燻製を一尾買って食べてみた。燻製の色は茶褐色で煙の香りがする。エラは取らずにそのまま燻していた。頭や背びれゼイゴ付きで食べやすくはない。肝心の味は、これが全然おいしくない。モサモサしてやや苦い。なぜこんな味が受け入れられるのか少し疑問に思うほどであった。



マヌスの市場で販売されている燻製魚

一般的な魚燻製品の栄養成分を調べたところ、蛋白質、脂質、ミネラルなどの基本的な成分は鮮魚と大差ないが、味付け用の塩分が若干高い。微量ながら燻煙によるタール成分も含まれる。この全体を覆うタール成分が天然の防腐剤の役割を持つ。

今回の目標は現地で作製される燻製品のグレードアップであることから、まず保存性を高めるために原魚を海水と同程度の濃さの塩水に30分間ほど漬け込んでから燻製にした。もちろんエラ、腹を掃除しゼイゴも取る。頭は残した。

製品を試食したところ日本人好みの「アジの

燻製」であった。心配したのはこうした味付けが現地の人々に受け入れられるかであったが、のちの試食会で心配は杞憂に終わったことを知った。皆が美味しいと喜んでくれた。

## 5. 地域の鮮魚出荷拠点

ロレンガウ漁業センターの活動は2012年の設置以来長らく低調であった。活性化の機運が高まったのは2020年地元の個人企業シーラン社が地域漁業者団体からリーフ魚を買い付け、冷凍フィレなどに加工してPNG内陸の鉾山会社に出荷するスキームを作ってからである。事業はコロナ禍のロック・ダウンなどの影響により計21t出荷したところで現在中断している。短期間のトライアルであったが、この経験により少なくとも、全16漁業者団体から鮮魚を集荷し、ロレンガウ漁業センターで冷凍フィレ加工を行い、島外へ出荷可能であることが立証されている。

マヌス州水産支局及びNFAはこうした地元沿岸漁業者のポテンシャルを知った上で、ロレンガウ漁業センターを拠点とした鮮魚及び魚加工品の商品化開発普及を期待していると思われる。

今回カウンターパートに紹介し、調理法を指導したレシピは、メアジ類では頭付き、エラ腹取り塩味付きの燻製、三枚におろしたアジフィーレの燻製、イソマグロ切り身の燻製である。野村専門家はメアジ類の南蛮漬け、フエフ



右上から時計回りにメアジ類フィーレ燻製、イソマグロ燻製、メアジ類南蛮漬け、頭付きメアジ類燻製

キダイ切り身の味醂干し、ソウダカツオ類の味付け鰹節（ソフト鰹節）などを指導した。さらに保存期間を延ばすために、家庭用の真空包装機を供与し、カウンターパートに使用方法を指導し、作成した燻製品をパッキングした。また、真空包装後は包装したまま沸騰水で1時間煮熟しさらに滅菌を行った。これで常温で5日以上保存が可能となり、冷蔵で2週間、冷凍すれば1か月以上保存できるようになった。

高温多湿のマヌス州において、漁獲物の保存は消費地へ出荷するための最大の懸案である。漁村は広大な離島に点在しており、地域唯一の製氷集荷施設であるロレンガウ漁業センターは遠い。

今後、改修されたロレンガウ漁業センターは漁村各地への氷配給と漁獲物集荷を活発化させ、入荷した鮮魚のうち大型のものはフィレ加工し冷凍して消費地に送る業務を行う業者を公募して、施設の有効利用を進めていくとのことである。一方、メアジ類など鮮魚として利用度の低



真空パックを行うカウンターパート



い小型魚は改良した調理法で真空包装した燻製品などを製造し販売することも検討してもいいだろう。ただし、現状ではマヌス州水産支局もロレンガウ漁業センターも独自に漁民から漁獲物を買付けする仕組みはないため、まずは離島向けにグレードアップした燻製品を紹介する講習会を開き、マヌス州全体で燻製品のグレードアップを始めることになるだろう。その後、製品として出荷できるような仕組みができれば、マヌス市場のみならず、病院や学校などの給食施設等を開拓してもいいかもしれない。これらの活動を行うことで、漁村の燻製づくりのヒントとなり、美味しく売りやすい加工品製造が普及していくことを期待する。

## 6. 終わりに

島から帰ってNFA本庁での報告と試食会の際、総裁代行のジャスティン・イラキニ氏（当時）より「魚の燻製といえば、マーシャル諸島海洋資源局（MIMRA：Marshall Islands Marine Resources Authority）の局長より“ツナ・ジャーキー”をお土産に頂いたことがある。結構なものだった。こうしたものは作れないか」と尋ねられた。イラキニ氏はそのツナ・ジャーキーも私の指導で作られたものであることはご存じなかったようなので、「もちろん可能ですよ。まず始めは普通の燻製品加工のマスターを目標にして、ジャーキーづくりは次に挑戦しましょう」と答えた。

ツナ・ジャーキーはツナ燻製をさらに乾燥させて作り上げる。下味はペッパーなど香辛料を効かせてやや濃く付ける。原料魚には肉質がやや繊維質の、例えばカジキ肉などが適している。マヌス水産局のカウンターパートはすでに3回の燻製づくりを経験しその基本を理解しているので製造工程のグレードアップは可能だと思う。

ツナ・ジャーキーが安定的に製造できるようになったら空港や国内の土産物店で売る。さらに、NFA高官たちが海外での会議に出席する

際には土産物として持って行き、他国にもツナ・ジャーキーを普及させてほしいと願う次第である。



ツナジャーキー（2015年キリバス共和国にて作成）



燻製方法を指導する筆者（右端）

## キリバス共和国 着任報告

専門家 大橋 智志

2022年4月に海外漁業協力財団の水産資源持続的利用アドバイザーとして採用され、6月に、配属先のキリバス共和国（以下「キリバス」という。）漁業海洋資源開発省（以下「漁業省」という。）に着任した。前職は長崎県庁職員（水産技術）で、研究職に18年、普及指導職<sup>i</sup>に12年、行政職に6年在職した。専門分野は種苗生産、養殖技術で、特に介類<sup>ii</sup>、藻類に関する技術開発に長年従事してきた。ただし海外経験は皆無で、今回のキリバス派遣が初めての経験となる。

キリバスは陸地811km<sup>2</sup><sup>iii</sup>、人口11万9000人（2020年、世界銀行）、首都はタラワ。33の環礁からなり、それらは赤道付近に350万km<sup>2</sup>にわたって散らばっている。そのために世界第3位の排他的経済水域を有している。今から約2000年前、西方からカヌーに乗ってやってきたミクロネシア系の人々が、キリバスの方々の祖先といわれている。1916年にはイギリスの植民地となり、第二次世界大戦中には日米の激戦地となった歴史もある。その後1979年にキリバス共和国として独立し、ギルバート諸



漁業省の入り口にて

<sup>i</sup> 農林水産省が実施する試験により水産業普及指導員の資格を取得した者が従事し、水産業の生産性の向上を図るほか、漁業者に対して専門技術及び知識の普及指導等に当たる。

<sup>ii</sup> 魚以外の有用無脊椎水生動物一般を指す言葉。

<sup>iii</sup> 無人島を含む総面積であり、有人島のみでは730km<sup>2</sup>。



協議用・広報用それぞれの大型スクリーンに映し出されたバナー。漁業省の同僚が作ってくれた。

島、フェニックス諸島及び3つの島<sup>iv</sup>を除くライン諸島がキリバスの領土となった。また、キリバスは、世界で最も早く日付が変わる国でもある。領域内を日付変更線が通過しているため、1995年に日付変更線の位置をずらす措置がとられ、これによって「世界一早く新しい一日を迎える」国家になった。

首都であるタラワは環礁名で、タラワ環礁は、バイリキ島、ボンリキ島、ベシオ島、アンボ島、ビケニベウ島など計24の島々から成る。バイリキ島がキリバスの政治の中心地だが、議会はアンボ島にあるほか、いくつかの行政官庁はベシオ島やビケニベウ島に分かれて設置されている（p.10-11の図1及び図2参照）。

島々は道路で繋がれており、随所で環礁側と太平洋側を一目に見ることができる。環礁側には典型的なラグーンが広がっており、遠浅の海岸が続く。沿岸部では、マングローブの植林が進められており、刺し網漁業<sup>v</sup>、採介漁業<sup>vi</sup>に携わる人影を

<sup>iv</sup> アメリカ合衆国が領有する3つの島（キングマン・リーフ、パルミラ環礁、ジャークス島）を除いた全ての島がライン諸島におけるキリバスの領土である。

<sup>v</sup> 魚が通過する場所に網を仕掛け、魚を網目に刺したり、絡ませたりして捕獲する漁法。

<sup>vi</sup> 海岸の近くで、手や簡単な漁具を使用し、ウニや貝類を採る漁法。



見かけた。一方、太平洋側は環境が異なるようで、短い浅海域の先には波浪が立ち、その先は水深が深くなるためか、海の色が一気に濃くなる。また、高潮域には緑藻と思われる海藻類<sup>vii</sup>の優占帯<sup>viii</sup>がみられ、藻類資源の存在も期待される。

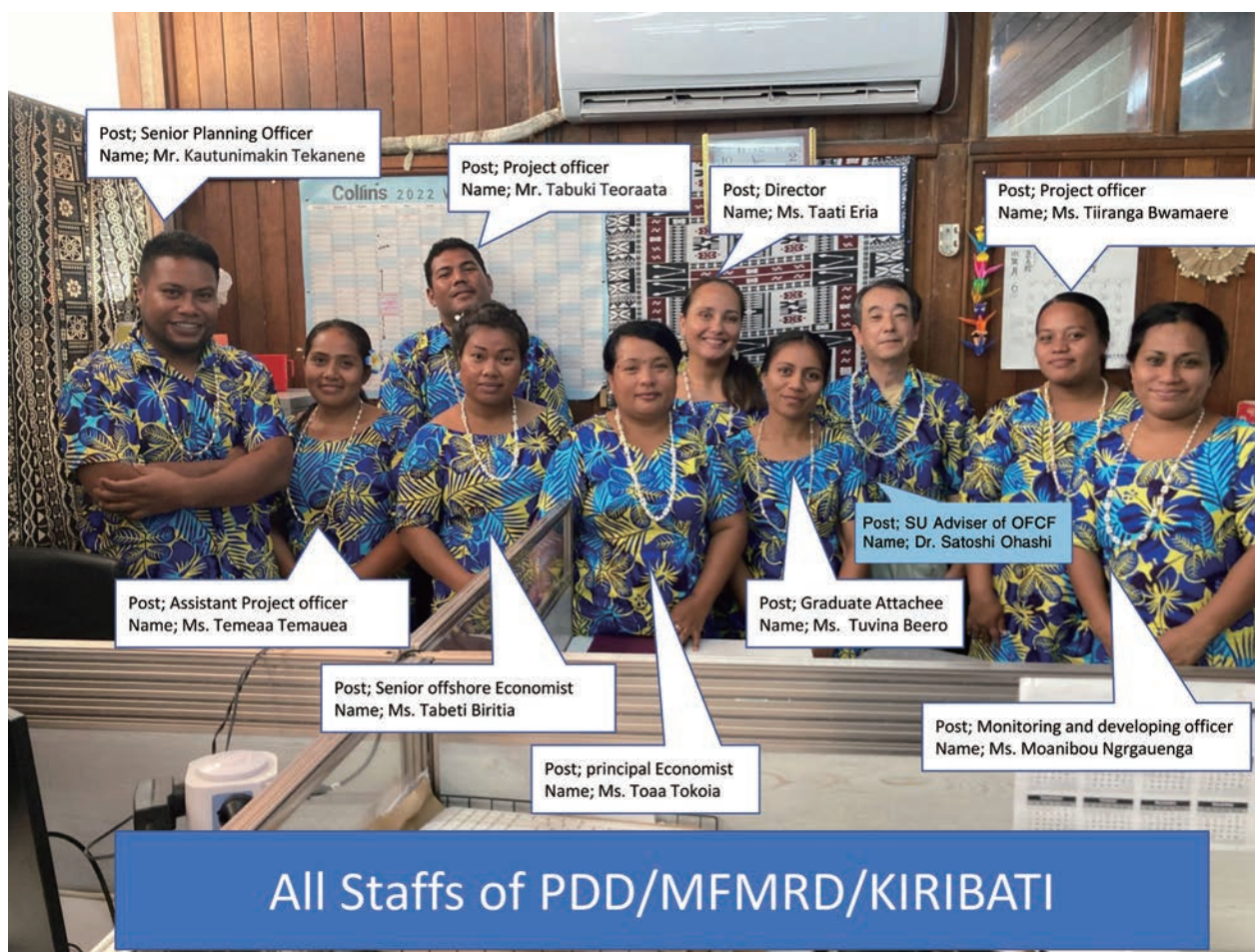
キリバス漁業省では、ナマコ類、貝類、藻類増養殖の希望もある模様である。貢献する機会を得られるよう努力したいと願っている。

なお、本誌次号では、配属先や業務概要等についてご報告する予定である。

- ~~~~~  
<sup>vii</sup> 緑藻植物門に属する海藻類。主に高潮域に生息し、あおさ、あおりのなどの名称で食用とされているものが含まれる。  
<sup>viii</sup> 優占種（生物群集の中で特に量が多く、その群集の優位を占める種。）が作る帯状の群落。



バーベキューの煙が立ち込める夕食会にて、Ribanataake Tiwau漁業海洋資源開発大臣とともに。



お揃いの制服で記念撮影。漁業省のスタッフは皆さん親切な方ばかり。

(PDD : Policy and Development Division, MFMRD : Ministry of Fisheries & Marine Resource Development)

## キリバス共和国 持続的利用アドバイザー報告 ①

### 漁業分野におけるキリバスの夢

専門家 左近 充 浩一

キリバス共和国（以下「キリバス」という。）は、太平洋赤道直下の東経と西経に跨って散在する33の島々から成り立ち、広大な排他的経済水域を有する。筆者は2017年6月、そのキリバスに水産資源持続的利用アドバイザーとして着任し、2022年3月に帰国するまでの約5年間、漁業海洋資源開発省（以下「漁業省」という。）に籍を置き、キリバスの漁業分野における開発支援に携わった。これから数回にわたり、筆者が見てきたキリバスという国についてお伝えしていこうと思う。

漁業分野でのキリバスの夢は何か。

「現在は外国漁船が入漁料を支払ってキリバスの海で漁獲しているカツオ・マグロ類を、ゆくゆくは自分たちで漁獲し、それらを輸出して外貨を稼ぐことである」といっても過言ではない。なぜ外国人に自国の水産資源を漁獲され、自分たちにはわずかな入漁料しか入らないのか。自分たちでは縄漁船や一本釣り漁船、まき網漁船を運営して、それらビジネスの利益を享受することがキリバスの夢であり、現実的な目標であるとキリバス政府



図1 太平洋島嶼国とキリバス（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工） <https://pic.or.jp/tourism/>



は考えている。そのことについて、筆者が着任した2017年から順を追って振り返ってみようと思う。

2017年8月24日のキリバス新聞（Te Uekera）にこのような記事があった。

バナバ島役場の事業として、はえ縄漁船操業が実施されることになり、その漁船3隻の建造契約書が漁業省と中国の造船所との間で調印されたことが明らかになった。これは、フィジー共和国ランビ島<sup>i</sup>選出のデビット・クリストファー議員の質問にテタボ・ナカラ漁業海洋資源開発大臣が答えたもので、まず2隻が来年3月に配船される予定になっているとのこと。わが国の水産資源開発の一環として本事業は実施されることになっている。

本件周辺の情報収集を行った結果、次の事が分かった。

- ・2017年7月12日にテタボ・ナカラ漁業海洋資源開発大臣（以下「ナカラ大臣」という。）とウェイハイ造船所がはえ縄漁船3隻の建造契約書に署名した。造船所は Weihai Zhongfu Xigang Ship Co., Ltdで、全長23.8mのFRP製はえ縄漁船が建造される予定。漁業省は今までの入漁料の数%（詳細不明）を国庫に入れる前にTrust Fundとして積み立てていたらしいが、積立金額については不明。その資金を利用して、この3隻の購入を決めたとのこと。
- ・バナバ島だけの事業ではなく、バナバ島、南タラワ、ベシオの3自治区<sup>ii</sup>に1隻ずつ配備予定である。
- ・問題は、自治区だけでははえ縄漁船を運営できないことで、運営方法を検討中である。海運部（Marine：情報・通信・運輸・観光開発省の部署）や海事訓練学校（Marine

<sup>i</sup> 第二次世界大戦が発端となり、キリバスのバナバ島民がランビ島に移住したことから、バナバ島民はキリバス国会議員選出の対象となっている。

<sup>ii</sup> Banaba Council（国会議員1名）、TUC（Tarawa Urban Council、バイリキからボンリキまで、国会議員3名）、BTC（Betio Town Council、国会議員3名）の3つの自治区（図1及び図2参照）。



図2 タラワ環礁（国際機関太平洋諸島センターガイドブックを加工）  
<https://pic.or.jp/tourism/>

Training Centre：以下「MTC」という。）で漁船のオフィサーや乗組員の手配を担当し、キリバスフィッシュ社（Kiribati Fish Limited：漁業と水産加工業の公社。以下「KFL」という。）が契約しているはえ縄漁船に、それら候補者を乗船させ訓練する計画が進行中であるとのこと。

これらの情報の要点は、政府自前の事業である（中国政府の支援ではない）こと、建造する造船所が明らかになったこと、3隻は、バナバ島、南タラワ、ベシオにそれぞれ1隻ずつ配備されること、今後の運営には課題があること等である。

そこから考えると、雇用を生み出すこととKFLの稼働率を上げること辺りが狙いだと推測される。また、漁業交渉において、キリバス側がマグロを自国に水揚げするように仕向ける交渉をしてきている背景には、キリバスの加工場を通るマグロを増やして経済を活性化させたいという目論見があると想像された。

2018年1月、漁業省担当者によると、中国建造のはえ縄漁船は建造について中国政府の船体検査機関が承認していない箇所や問題点があり、建造終了と回航が、予定していた2017年12月から2018年3月に遅れる模様となった。また、当初、各自治区に運営を任せる話であったが、彼らにはえ縄漁船の運営は無理と判断されるので、運営機関は別に立ち上げ、自治区は運営機関の株主との位置づけになりそうであるとのこと。1船目の漁労長と機関長はMTCの紹介により人選が固まったので、彼らにKFLのはえ縄漁船に乗船してもらい経験を積ませる計画とのこと。クルーはその後リクルートする予定らしい。「周りに『このプロジェクトは失敗する』とよく言われるが、注意深くやっていきたい」とこの担当者は述べた。彼の立場は延縄漁船を調達し、キリバス・タラワまで持ってくるコーディネーターの役目である。なかなかやる事が多くて忙しいとも話していた。

2018年2月、はえ縄漁業専門家（中南米出身のアドバイザー）が漁業省に派遣された。ニュージーランド政府支援のマグロ資源管理専門家が2017年から漁業省に派遣されており、その派遣事業の一環であるようだ。その専門家がはえ縄漁業の漁獲と漁業指導を行う予定である。漁業省側は、3自治区ではえ縄漁船運営は無理があるので、それらは株主とし、運営には独立した運営機関を立ち上げる計画であると話していた。

2019年1月、ついにはえ縄漁船3隻が貨物船に積載されて、タラワに到着した。当初、建造後に中国から自力で回航し、航海中にキリバス人と乗組員の訓練を行う予定と聞いていたが、結局3隻全てを大型貨物船に積んでタラワまで運搬したことになる。

以下は2019年1月17日の新聞報道（Te Uekera）である。

中国のZhongfu Weihai造船所で15か月に渡り建造されていた政府のはえ縄漁船3隻は、貨物船 Spliethoff号でベシオ港に到着した。漁業省によると、これら3隻はファイバーグラス製で全長23.8 m。名前は、恵みをもたらすように『FV Uamari（ウアマリ）（uaa=もたらす、mar=恵み）』、神話で漁の名人とされる『FV Nei Mwanganiabuka（ネイ・マーガニブカ）』、同じく神話で、真珠貝の釣り針で大漁をもたらす『FV Nei Kaneati（ネイ・カネアシ）』と名付けられた。

このはえ縄漁船事業は漁業省が果たす先の選挙公約とKV20<sup>iii</sup>に基づくもので、我が国の水産を通じた経済発展と雇用創出が期待される。建造費用はすべて政府の自己資金で賄われた。これら3隻の船長と機関長は既に確保されているが、運営を行うCPPL公社<sup>iv</sup>はその他の乗組員、そして海外から漁労長の招へい準備を急いでいる。

2019年1月23日にベシオ港のキリバス港湾当局（KPA：Kiribati Port Authority）で開催されたはえ縄漁船3隻の引き渡し式と覚書調印式に筆者も参加した。

以下は1月24日の新聞記事（Te Uekera）である。



はえ縄漁船「ネイ・カネアシ号」全景

iii 2016年から2036年を対象としたキリバス長期開発計画（Kiribati 20-year Vision）

iv 漁業海洋資源開発省を通じてキリバス政府が完全所有する会社（Central Pacific Producers Ltd.）



ベシオ港に入港した政府所有の漁船3隻の進水式が1月23日にベシオ港で行われ、ターネス・マーマウ大統領夫妻、閣僚、国会議員、政府高官、各宗教団体の代表者などが参加した。この漁船調達は、現政権の公約であるコプラ生産高が少ない南タラワ、ベシオ及びバナバにおける住民の雇用と経済対策として行われるもので、我が国の経済開発20年計画であるKV20に基づくもの。

この進水式で挨拶に立ったマーマウ大統領は「我々の魚を我々が漁獲し、我々が海外に輸出することは、外国漁船による入漁料収入への依存から脱却し、また更なる経済効果をもたらすものであり、我が国の念願だった。ナカラ大臣と同省職員、すべての関係者の尽力、そしてニュージーランド政府による技術支援に感謝したい。関係者には有効的な利用を心から願いたい」と語った。これら3隻のマグロはえ縄漁船は、政府から南タラワ地方役場、ベシオ町役場及びバナバ島役場に供与され、CPPL 公社が運営を行うことになっている。



マーマウ大統領による祝祷（進水式にて）

進水式後には、漁業省及びCPPL公社と3役場によるこの事業の覚書、また運営に関する覚書が漁業省、CPPL公社とKFL社との間で調印された。

現政権はコプラ（椰子の実の胚乳を燻製加工したものでココナッツオイルの原料）の買上げ価格を1kgあたり1豪ドルから2豪ドルに値上げして、離島でのコプラ生産を促進・補助することで島民の生計を支援し、かつ離島から首都タラワに流入する人口の抑制も図っているようである。今回ののはえ縄漁船調達は、現政権の公約であるコプラ生産高が少ない南タラワ、ベシオ及びバナバにおける住民の雇用と経済対策として行われるものであるようだ。つまり、コプラ生産の補助金による恩恵が少ない3地区にはえ縄漁船を1隻ずつ寄贈したのであるが、3地区では漁船を操業・運営できないため、CPPL公社が運営することになり、3地区は漁船のチャーター代金として、月額3千



覚書に署名するナカラ大臣（左）とCPPL公社役員（右）



左から、3役場代表、大統領、ナカラ大臣、CPPL公社役員



左から、KFL役員、ナカラ大臣、大統領、CPPL公社役員

豪ドルをそれぞれ受け取るようになっていた。

その後、2019年5月2日の新聞（Te Uekera）で次のとおり報道された。

政府が調達し操業を行うはえ縄漁船マーガニブカ号は4月初めに初操業を行い、想定以上の大漁だったことが明らかになった。これは今週行われたターネス・マーマウ大統領による月例記者会見で明らかになったもので、マーマウ大統領によると、1航海14日間、7回から9回の操業が想定されているところ、わずか2日間の1回の操業による今回の漁獲はメバチ48匹、キハダ48匹、重量26kgのカジキ1匹の計12,213kgで、魚倉のキャパシティを2t以上上回る大漁だったとのこと。

今回政府が調達し操業する漁船3隻の漁獲はKFL社が買い取ることになっているが、輸出品の質を保つために原料には厳しい条件が設定されており、今回の操業では漁獲物のうちの1t以上がその条件を満たさなかった。このことから政府により設置されている操業委員会にて改善策が検討され、次回以降の操業での改善が期待されている。なお、今回KFL社が買い取らなかった漁獲は一般向けに販売され、瞬く間に売り切れとなった。

また、今回の操業で本船の投縄機と無線機に不具合が確認され、投縄機は既に修理が済み、無線機も現在修理中で、この修理が終わり次第2回目の操業に向かうことになっている。他の2隻であるカネアシ号とウアマリ号について、カネアシ号は今週末の初操業に向け最後の準備が行われているが、ウアマリ号は次の大潮での操業をめどに修理が行われることになっている。

マーマウ大統領は「想定の間よりも短い期間で満船になることが分かり、効率が非常に良いなど、初回操業が大成功に終わったことは、この事業の成功を確信させる大きな材料である」と語った。

しかしながら、漁船の無線機問題は深刻で、その後も無線機なしで操業に出ることもあった。本件は中国造船所の問題であると関係者は話してい

る。また、冷凍機が故障したとか、風の強い日に港の沖で停泊していた漁船1隻のアンカーが流れ、そのまま浅瀬に座礁したとか、細かい事故や故障の話も続き、3隻が全てまともに操業している話を聞いたことがない。KFLが最初から漁船の運営に関わると期待されていたが、KFLはその話には一切乗らず、漁獲物の購入と、水・氷・燃料などの供給販売のみの参画であった。これをみても、商業漁業の漁船運営がいかに厳しいものか容易に想像できる。

このように厳しい状況であるが、CPPL公社は経費節約（氷・人員・燃油など）を進めて経営を工夫している。例えば、漁業省が離島に機械部品や修理のための技師などを派遣する必要がある場合、このはえ縄漁船を利用して技師と部品や工具を運搬し、彼らの作業が終わるまで、その島の近隣で操業することがあるとの話も聞いたことがある。そのような臨機応変な活用がなされているようで、2022年3月現在でも同漁船の運用は続いているようだ。通常の商業漁業からは大きく外れているが、キリバスらしい持続可能な活用方法かもしれない。まだまだ開発・発展の途上であるので、こういう事態も容認できるというような温かい心持ちで向き合うべきだと思う。

ミクロネシア連邦でも州政府によるはえ縄漁船操業が行われていたが、漁船がリーフに座礁したまま放置された事例や離島間運搬船に利用されている事例を見てきた筆者としては、稼働率の悪いはえ縄漁船は離島と首都タラワ間の鮮魚運搬船への活用などで役立つ利用方法があるのではないかと考えるところもある。しかし、3隻の自治区（オーナー）とCPPL公社やKFLの経営陣並びに漁業省や技術協力を行ったニュージーランド政府には、本事業の起業経緯からみても複雑な事情（チャーター代などオーナーの利益確保優先や3隻均等の取扱いが要請されるなど）があるようで、一概には評価できないのかもしれない。筆者の経験を踏まえて再考してみたが、やはり、もっと長い目で温かく見守る余裕を持つべきだとの結論に





まき網漁船キベナ1号の全景



キベナ1号の船尾

至った。また、実際キリバス側は常にそのようなスタンスであるので、大したものだと感心している。

キリバスの夢は中国とのまき網漁船の合弁事業でも見られるようだ。

2019年3月30日、キリバス政府は新造まき網漁船5隻の所有と運行に関する協定書に、キリバス政府とまき網漁業合弁を行う中国のOcean Family社との間で調印した。この調印は2018年9月に中国で両者により調印された合弁事業協定(Intent Agreement)に基づくもので、この調印にあたりナカラ大臣は、政府を代表し絶大なる感謝の意を表明した。この中で大臣は、この合弁事業実現はその初期段階から両者の強い信頼に基づくものであるとし、「今日の調印は合弁事業の目的を実現するために、両者の良好な関係と最大限の努力を維持することを促す第一歩である」と語った。

これら5隻のまき網漁船はOcean Family社により用意され、合弁の出資比率は政府49%、Ocean Family社51%で、キリバス船籍として操業されることになっている。この協定書調印式にはターネス・マーマウ大統領も出席し、ケーキカットに代わり大型のキハダを使った「フィッシュカット」を行い、この合弁事業の開始を内外に宣言した。またKFLで行われたこの調印式には、Ocean Family社を代表し、同社の共同オーナーであるZeng Yue Xiang社長と関係者、政府

からマーマウ大統領夫妻、国会議長、政府高官及び漁業海洋資源開発省傘下のCPPL公社関係者などが出席した。

5隻のまき網漁船は台湾の造船所に発注して建造されたようだ。最新鋭のまき網漁船では、台湾漁船の方が魚探電子機器や船体・装備・馬力などで進んでいるためと思われる。2019年9月にキリバスが台湾との国交を断絶し、中国と国交再樹立したことによる影響は特になかった模様である。この辺がビジネス世界の機微であろうか。

以下は、2021年10月1日の新聞報道(Kiribati Newstar)である。

キリバス政府49%、Ocean Family社51%の出資で操業される遠洋まき網漁船が台湾で建造されており、その1隻目キベナ1号が完成し近日中に台湾から出港することになっている。

リバナターケ・シーワウ漁業海洋資源開発大臣によると、この遠洋まき網漁船建造は前政権下で台湾との国交があった際に開始されたもので、遠洋まき網漁船建造に実績のある台湾の造船所で建造が進められていたとのこと。

乗組員には遠洋まき網漁船での勤務経験のあるキリバス国民が集められるほか、外国人の乗組員も採用することになっているが、シーワウ漁業海洋資源開発大臣は「漁労長はじめ幹部乗組員は最終的に全員キリバス国民となるよう、訓練なども行うことにしている」と語った。

またこの事業は現在のところOcean Family 社との合弁で実施されるが、成功の兆しを確認できればキリバス政府が同社の出資比率を買い取り完全国営化も計画しているとのこと。

我が国海域から外国漁船により漁獲される魚類の市場価格は年間8億ドルから10億ドルである。シーワウ漁業海洋資源開発大臣は「キリバス海域の魚はキリバス人が獲らない限り適切な対価を得ることができない。政府独自の漁船操業は長年の念願だった」と語った。これら5隻は約2,000t、全長76mで、母港がベシオ港となるのか中国の港になるのかは現在のところ明らかになっていない。

2022年3月4日の新聞（Kiribati Newstar）には、以下の報道があった。

キリバス政府と中国のOcean Family社合弁による新造まき網漁船キベナ1号の操業が開始されている。この船は当初1月のベシオ入港時に記念式典が行われる予定だったが、国内における新型コロナウイルスの蔓延によるロックダウンなどの行動制限により中止となった。

リバナターケ・シーワウ漁業海洋資源開発大臣によると、中国のOcean Family社との合弁覚書が2019年3月30日に締結されたことを受けてキリバス・ツナフィッシング社が設立され、この船の建造が開始されたとのこと。この合弁事業では5隻のまき網漁船が建造されることになっており、この船のほかに既に2隻が完成し、現在キリバス船籍として登録作業が行われているとのこと。

合弁会社がキベナ1号のキリバスにおける操業のために自国政府に入漁料を支払っているほか、大洋州各国の海域で操業できるよう現在調整が進められている。乗組員の国籍や完成した他の2隻がいつから操業開始となるかは明らかになっていない。

筆者がキリバスに赴任した2017年には、日本の漁業会社とキリバス政府の合弁事業は既に終了し

ていた。最後に残っていた合弁まき網漁船1隻が日本の造船所に係留されていたが、日本の親会社の倒産により船体は同造船所預かりとなっており、この漁船は全く操業していなかった。後日、筆者が個人的に一本釣り漁船の調査のために焼津漁港を訪ねた際、地元の漁業会社でキリバス政府との合弁事業を行っていた方に話を聞くことができた。当時、日本の漁業会社数社がキリバス政府と合弁事業を展開していたそうだが、ある年の漁期にVD<sup>v</sup>不足が発生した際、日本の合弁企業に優先的に融通されるべきVDをキリバス政府は既に他国や他団体に売却済で、同合弁企業が追加VDを全く使えなかった事態が発生したらしい。そこで日本側企業は当時のキリバス政府漁業省を信用できなくなり、キリバスからの撤退を余儀なくされたとの話であった。実際に何が起り、最終的になぜこのような事態に至ったのか、キリバス側の言い分も聞くべきかもしれないが、当事者は「信頼関係が壊れた」と認識したとのことであり、キリバス側は、日系の全合弁企業が撤退した事実を重く受け止めるべきである。

現在キリバス政府と漁業省は、中国企業との漁業合弁事業の成功でご満悦の様子であり、事業の将来に胸を膨らませているようである。学校での中国語の教育も始まり、両国の関係がさらに進展し深まっていくと思われる。それ自体はキリバスのために歓迎すべきことで、喜ばしいことである。これからも信頼の絆が長く続いていくことが大切であると思う。またその合弁事業の遂行を通じ、キリバス人が真の実力を養っていけるように願っている。日本政府は水産無償案件で沿岸漁業振興のために協力事業を実施してきたが、その実績や貢献をキリバス政府と共にレビューし、さらなる協力事業への発展を計画すべきと考える。自主独立、独立不羈、自他共栄の精神で、キリバスの夢が叶うことを祈っている。

<sup>v</sup> Vessels Day：隻日数、1隻1日単位の入漁料。ある国のEEZ内で操業を希望する漁船は操業前に必要なVDを一定の単価で購入することが必要。



## 水産物卸会社での経験と大学での学び

業務支援課 濱田 莉穂

### 1. はじめに

筆者は2022年4月1日付で海外漁業協力財団（以下「財団」という。）に採用され、融資部業務支援課に配属された。入団前には水産物卸会社（以下「卸会社」という。）での勤務と大学への編入学を経験している。本稿では、自己紹介を兼ねて、これまでの経験と今後の抱負について述べる。少々変わった経歴のため、分かりにくい点もあるかもしれないが、なるべく簡潔明瞭にお伝えできればと思う。

### 2. 水産物卸会社での勤務

筆者は東京にある短期大学を卒業した後の2017年4月、当時は築地市場内にあった（現在は豊洲市場内に移転）7社ある卸会社のうち、塩干加工品を主に扱っている卸会社に入社した。入社の動機は人々の生活になくてはならない食品を扱う仕事をしてみたいという意味と、祖母が肉を食べられず、魚を食べることが多い生活環境で育ったことから、数多く存在する食品の中でも魚に興味を持ったためである。

卸会社の機能をあまりご存じでない方のために、少しご紹介させていただきたい。卸会社は市場の中では大卸と呼ばれ、全国各地の生産者と仲卸業者・売買参加者との間に立ち、商品の需要と供給の関係等を背景に妥当な価格を決定する役割を持っている。また、その中間的立場を活かし、メーカーと共同で商品を考え、販売することも行っている。筆者が勤めていた卸会社で取り扱っていた商品は干物、佃煮、魚卵や鮭鱒を始めとする加工品がほとんどであった。加工品の場合は、「相対（あいたい）取引」と呼ばれる売り手と買い手

の間で販売価格を交渉する方法で販売に至り、よくテレビで見られるような「せり売り」はシラス等の乾物品のみで行われている。「せり売り」を実際に見学させていただいた時は、やり取りについて何も聞き取れなかったが、伝統を感じられる体験であった。

約1か月の研修を終えた後、当時社内では一番売り上げが大きい部署へ営業事務職として配属された。営業事務の仕事内容は、セリ場で買い手に販売した商品のデータ処理と注文入力であった。これだけ聞くと単純作業ではないかと思われるかもしれないが、入力一つ行うために覚えなければならない知識や判断しなければならない業務内容は多種多様で量も膨大である。買い手数は約2,500社、取扱商品数は約55,000件に及ぶ。それに加えて、同じ魚種であっても捌き方の違いで商品名が異なったり、屋号の呼び方や築地独自の箱の数え方があったりと、知っていないと業務が進まないものが多く、学生の頃のようにノートに書き、毎日電車内で暗記していたのを覚えている。1年目の目標は、一日当たりで約3,000件から5,000件ある注文に対し、1,000件以上の注文入力を行うことであった。休憩も程々に一日中パソコンと向き合い、目標自体は数か月で達成できたものの、自分の入力ミスによって商品が違う場所に運ばれたり、違う商品が届けられるといった失敗をし、お客様だけではなく他の営業職員にも迷惑をかけてしまうことがあった。失敗を経験し、心が折れそうになるときもあったが、なぜ失敗をしたのかその原因と真摯に向き合いながら対策を考えたり、同僚にも支えられながら、業務を全うすることができた。

### 3. 次の道へ

卸会社で取り扱っている商品が実際にスーパーに並べられているのを見たときは「日本の台所」として人々の食生活を支えているとやりがいを感じていた。他方で、短期大学生時代から考えていた大学編入への思いも捨てきれず、また都心の一人暮らしでは大学資金を十分に貯めることができなかったことから、2018年7月末に退職をし、実家のある宮崎で働きながら大学編入試験に挑戦した。宮崎では宮崎県庁と宮崎市役所で臨時職員として働いた。両職場ともに大学編入のために働きたいことを正直に伝えると快く受け入れてくださり、退庁後は毎日編入試験の勉強に励むことができた。そして大学資金もある程度貯まり、志望大学の編入試験にも合格した2019年の冬、新型コロナウイルスが発生、瞬く間に世界中に感染拡大した。



早朝の築地市場（2017年当時）

### 4. 大学と専攻

コロナ禍での大学生活を述べる前に、大学と専攻について紹介させていただきたい。筆者が卒業した大学は大分県別府市の山の上という、決して利便性が良いとはいえない場所にある。しかし、そのキャンパスには世界各国（2022年5月1日付で94か国）から留学生が集まり、教員も約半数が外国籍、そのため

多くの場合英語での会話となるが、第一言語が英語ではない学生が多く、相手の価値観や文化を受け入れ、共生していく力が自然と身につく環境である。また、イスラム教徒向けのハラールフードやお祈りのために使用されるクワイエット・スペースの常設等、普通の大学にはない配慮が施されており、まさに「多文化・多言語」な学生に対し寛容な大学である。



学食で人気のグリーンカレー。ご飯がなくなると食べられなくなるくらい辛い。

そんな国際的な大学で選んだ専攻は「環境学・開発学」である。卸会社からなぜこの専攻にと思った方もいらっしゃるだろう。この専攻を決めたきっかけの一つとして、小学校2年生の時に訪れたインドネシア旅行がある。ある観光地に向かうバスの中でツアーガイドが次のようなアナウンスを始めた。「今から向かう観光地には物乞いをする子供たちがいます。一度お金や物を与えてしまうと大勢の人が群がり、危険なので何も与えないようにしてください。」物乞いとは何か理解していなかった筆者もバスが観光地についた途端、バスガイドが何を言っていたのか理解した。自分とあまり背丈が変わらない子供たちが「センエン！（千円）」とバスの窓に向かって叫び、手を伸ばす姿は今でも鮮明に記憶している。



ここだけ聞くと少しトラウマティックであるが、当時の筆者としては純粹になぜ物乞いをしているのか、そしてなぜ与えてはいけないのか疑問に思っただけであった。しかしこの旅行をきっかけに筆者は国際交流や国際協力に興味を持ち始め、短期大学ではより実用的な英語を学びたいと英語学を専攻し、そこで得た英語力を基に、大学で途上国開発について学ぶことを決めたのである。

なお「環境学・開発学」の「環境学」については経済優先の開発が環境問題などを引き起こしていることから、「持続可能な開発」とは何かを、経済視点だけではなく環境保全の視点から学ぶ学科である。また、経済発展の初期段階では環境負荷が増加し、所得がある水準を超えると、所得の増加に伴い環境負荷は低下するという仮説<sup>i</sup>もあることから、途上国開発の過程においてはいかに環境負荷がかからない開発事業を行うかが重要で、そのために環境政策や環境経済、資源管理等の「環境学」について学ぶ必要があるとのことであった。

## 5. コロナ禍での大学生活

前置きが長くなってしまったが、大学編入が決まった2019年の冬は、中国の武漢市で新型コロナウイルスによる感染者の第一例目が確認されたものの、初めは大学生活にはそれほど影響はないだろうと呑気に考えていた。しかしあっという間に国内にも感染が広がり、通常であればキャンパスでの授業が開始される4月には全てオンライン授業になった。前章で述べたように、国際的な環境の中で学びながら新しい文化や価値観に触れることを楽しみにしていた筆者としては辛い現実で、何のためにこれまで努力してきたのかと落胆した。結局キャンパスに通うことができたのは後期授業が開始される9月からで、その上対面式授業が必須とされるゼミ

<sup>i</sup> 環境クズネツ曲線 (Environmental Kuznets Curve)

等の授業以外は全面的にオンライン授業であった。したがって、平日であってもキャンパス内には数人しかいないという状況がほとんどであった。



大学構内。新型コロナウイルスまん延前は噴水が上がり、学生が集まる憩いの場所になっていたらしい。

しかし、いつまでも落ち込んでいては仕方ないと思い、制限された環境の中でも積極的に学ぼうとして、行動を起こした。例えば、「開発政策」の授業でスリランカ民主社会主義共和国の洪水被害対策について調べていた際は、オンライン上で当該国出身の留学生に実際の気候や政策の現状等について質問を持ちかけ、その情報を基に政策提言書（ポリシー・ノート）を作成した。留学生を通じて現状を知ることで、その国にあった政策とは何か、そして先進国側から何ができるのかをより現実的に考えるきっかけとなった。また、普段は見学することが難しい国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）や、アジア開発銀行、世界銀行等、開発協力事業に

は欠かせない国際機関で働いている職員の方からオンライン上でレクチャーを受け、いくつか質問もさせていただいた。その他にも、ゼミの仲間と地域課題に向き合い解決に向けてプロジェクトを実施したり、ティーチングアシスタント（TA）として教授と生徒の間に立ちながら授業のマネジメントを行ったりと、オンライン上であっても多くの経験をさせていただき、ご縁に恵まれたと感じている。本当は、在学中に途上国に行き現状をもっと知りたかったところではあるが、途上国に行かずとも現地の情報が得られる環境はコロナ禍においてかなり貴重であったと感じている。

また大学に編入する前は、先進国が持っている最先端技術をそのまま途上国に導入すれば経済的発展を促進し、人々の生活は豊かになっていくものだと単純に考えていた。しかし、様々な出会いや授業を通じて、最先端技術の導入が必ずしも途上国に「良い発展」をもたらすという訳ではなく、むしろ途上国内で現地の人々が自律運営できる技術や環境を提供することが望ましいことが分かった。

このような大学での学びと就労経験から、卒業後は国際協力事業に携わる仕事に就くことを考えていた。就職活動を進める中で、財団からご縁をいただき、もともと卸会社での勤務経験から漁業に対する関心が強くあり、より専門的知識をつけて日本と途上国のために働きたいと思い、財団への入団を決意した。

## 6. 今後の抱負

配属された業務支援課では、主に科学オペレーター調査分析事業や海外漁業協力誌（本誌）の作成に携わっている。同じ水産業界での勤務経験があるといっても、市場を通じて魚を流通させる立場と漁業全体を支える立場では全く異なる環境であり、ましてや漁業自体についての知識はほぼ皆無であったため、少しずつ業務の中で学んでいるところである。置かれる立

場は変わったが、日々の業務の先には新鮮な魚を待つ「お客さん」や「漁業関係者」、そして「途上国に住む人々」等が存在し、漁業という視点から人々の生活を支えるという点は共通していると感じている。漁業に関する知識を深めながら、何のために日々の業務を行っているのか、目的意識を持って取り組んでいきたい。

また、現在「持続可能な開発目標（SDGs）」が注目を集め、メディアでは環境問題等が頻繁に取り上げられている。今後も引き続き資源管理や温暖化問題等、環境学について学び続け、いずれは財団の事業内で活かせるようにしていきたいと考えている。そして日本と支援相手国の水産業の発展に寄与できるよう日々精進していきたい。



ゼミの活動後のBBQ（筆者は右端）



主な動き

対象期間 2022年5月～7月

要人往来

2022年5月9日 財団訪問 ペルー共和国

ペルー全国工業組合アレックス・ダリ漁業委員会会長 Mr. Julio Luis Alejandro Daly Arbulu



左から、大洋エーアンドエフ株式会社 若狭取締役会長、ダリ会長、竹中理事長、首藤常務理事



2022年5月16日 財団訪問

パラオ共和国

スティーブン・ビクトル農業・漁業・環境大臣 Hon. Steven Victor

キース・メセベル沖合課長代理 Mr. Keith I. Mesebeluu

パーシス・オメラウ漁業専門官 Ms. Persis Omelau



左から、メセベル沖合課長代理、オメラウ漁業専門官、ビクトル大臣、竹中理事長、與世田専門家、遠藤専務理事、首藤常務理事

主な動き

専門家派遣（短期派遣・対象期間：2022年5月～7月）

（１）水産関連施設機能回復推進事業

ア．地域巡回機能回復等推進事業

| 国名        | 目的        | 氏名              | 期間          | 主な派遣先              |
|-----------|-----------|-----------------|-------------|--------------------|
| パラオ       | 事前調査・巡回指導 | 坂本 浩司<br>畑野 実   | 4月16日～5月22日 | アンガウル他             |
| パプアニューギニア | 事業調査      | 左近允 哲郎<br>濱本 康裕 | 6月9日～6月30日  | ポートモレスビー、<br>アロタウ他 |

イ．拠点機能回復等推進事業

| 国名     | 目的   | 氏名                                 | 期間         | 主な派遣先            |
|--------|------|------------------------------------|------------|------------------|
| カーボベルデ | 形成調査 | 鷹尾 保馬<br>吉岡 正次<br>TOTO Jean London | 7月3日～7月30日 | サンビセンテ、<br>プライア他 |

（２）水産技術普及推進事業

| 国名        | 目的      | 氏名             | 期間                      | 主な派遣先             |
|-----------|---------|----------------|-------------------------|-------------------|
| パプアニューギニア | 第1回事業実施 | 藤井 資己          | 5月27日～6月18日             | アロタウ、ラエ、<br>ウェワク  |
| モーリタニア    | 形成調査    | 近澤 良宇<br>新井 孝彦 | 6月9日～7月7日<br>6月17日～7月7日 | ヌアクショット、<br>ヌアディブ |
| カーボベルデ    | 第1回事業実施 | 鷹尾 保馬          | 7月31日～8月19日             | サラマンサ             |

（３）水産物有効利用開発

| 国名        | 目的      | 氏名            | 期間         | 主な派遣先            |
|-----------|---------|---------------|------------|------------------|
| パプアニューギニア | 第1回事業実施 | 高橋 啓三<br>野村 明 | 5月26日～6月9日 | ポートモレスビー、<br>マヌス |

（４）持続的海洋水産資源利用体制確立事業

| 国名  | 目的      | 氏名    | 期間          | 主な派遣先     |
|-----|---------|-------|-------------|-----------|
| ツバル | 第1回事業実施 | 上杉 悟郎 | 6月9日～7月27日  | フナフチ      |
| ナウル | 第1回事業実施 | 村上 正治 | 7月14日～8月13日 | アイラ、アニバレ他 |



専門家派遣（長期派遣・2022年7月31日現在）

| 地 域     | 国 名（機 関）      | 担 当 業 務    | 氏 名               |
|---------|---------------|------------|-------------------|
| 太 平 洋   | キリバス          | 持続的利用の助言   | 大橋 智志             |
|         | ソロモン          | 持続的利用の助言   | 小 松 徹             |
|         | ソロモン（FFA）     | まぐろ産業振興の助言 | 川本 太郎             |
|         | ツバル           | 持続的利用の助言   | 上杉 悟郎<br>（フィジー駐在） |
|         | パプアニューギニア     |            | 五十嵐 誠             |
|         | パラオ           |            | 與世田 兼三            |
|         |               | シャコガイ養殖指導  | 曾根 重昭             |
|         | フィジー          | 巡回普及指導     | 畑 野 実             |
|         | マーシャル         | 持続的利用の助言   | 野原 稔和             |
|         | ミクロネシア        | 出張所所長      | 内田 和久             |
| 巡回普及指導  |               | 小西 憲治      |                   |
| ア フ リ カ | カメルーン         | 持続的利用の助言   | 小木曾 盾春            |
|         | モロッコ（ATLAFCO） |            | 石川 淳司             |

政府ベースの漁業協力等

対象期間 2022年5月～7月

無償資金協力

| 国名     | 案件名                                          | 交換公文締結日 |
|--------|----------------------------------------------|---------|
| キリバス   | 経済社会開発計画（水産物の輸送及び海洋資源調査の機能を兼ね備えた漁獲物運搬調査船の供与） | 5月24日   |
| トンガ    | 経済社会開発計画（養殖関連施設の復旧のための機材や漁船、漁業調査船等の供与）       | 5月27日   |
| ミクロネシア | 経済社会開発計画（海上保安関連機材（警備艇等）の供与）                  | 6月3日    |
| ナイジェリア | 経済社会開発計画（海上保安機材（高速警備艇）の供与）                   | 6月27日   |
| サモア    | 経済社会開発計画（小型警備艇の供与）                           | 7月11日   |

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。  
URLは <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html> です。

専門家の派遣（JICA専門家の派遣：農林水産省推薦分） なし

調査団の派遣

| 国名       | 案件名                     | 所属                                                      | 期間         |
|----------|-------------------------|---------------------------------------------------------|------------|
| モンゴル     | 水産開発調査事業、水産物持続的利用推進支援事業 | 一般社団法人マリノフォーラム21、水産エンジニアリング株式会社、株式会社国際水産技術開発、岩田地崎建設株式会社 | 6月24日～7月6日 |
| リベリア、ガーナ | 水産開発調査事業                | 一般社団法人マリノフォーラム21、株式会社アルファ水工コンサルタンツ                      | 7月25日～8月7日 |

漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

| 発表日   | タイトル                     |
|-------|--------------------------|
| 6月24日 | 「日ロさけ・ます漁業交渉（ロシア水域）」について |

農林水産省のホームページに「報道発表資料」が掲載されています。  
URLは <https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/index.html> です。



## 海外漁業協力事業のための賛助会員及び寄附のお願い

海外漁業協力財団は、我が国漁船の海外漁場を確保し、我が国への水産物の安定供給に寄与するため、これまで海外の142の国・地域・国際機関において様々な技術協力及び経済協力事業を行い、多くの沿岸国と強い信頼関係を築くとともに、我が国の漁業者や企業が海外で操業や事業を継続することに貢献してきました。

我が国の食用魚介類自給率はおよそ60%程度で推移していますが、私たちの健康で豊かな食生活を維持するためには、良質なたんぱく源である水産物の自給率の維持・向上が不可欠です。

財団は、我が国への水産物の安定供給に貢献していくため各種事業の更なる充実を図っていきます。このためには、財政基盤の整備とともに財団の諸活動に対する国民の皆様からのご理解とご支持・ご協力が重要です。財団では賛助会員・寄附制度を設けておりますので、皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



太平洋島嶼国での技術指導（パラオ共和国）



アフリカでの技術指導（カーボベルデ共和国）

### 1. 申請者の業種区分

財団の事業目的に賛同していただける方には、会費納入によって事業活動をご支援いただくことができます。なお、会員の期間は4月1日から翌年3月末までの1年間とします。

年会費（個人） 1口 5,000円（何口でも結構です）

年会費（法人・団体） 1口 50,000円（何口でも結構です）

### 2. 寄附金

随時申し受けております。

### 3. 賛助会費及び寄附金の使途

皆様から寄せられた賛助会費及び寄附金は、法令並びに定款の定めに基づき、財団が実施する海外漁業協力事業に使用します。

### 4. お問合せ先

賛助会員及び寄附金についての詳細は、財団ホームページ（<https://www.ofcf.or.jp/pages/45/>）をご覧ください。どうか、下記にお問合せください。

公益財団法人海外漁業協力財団 総務部 総務課

Tel：03-6895-5381 Fax：03-6895-5388

## 競争参加者の資格申請に関する公示

2022、2023及び2024年度において公益財団法人海外漁業協力財団の競争参加者資格を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示いたします。

公益財団法人海外漁業協力財団  
融 資 部 長 細 川 明 快

### 1. 申請者の業種区分

| 業 種 名          | 営 業 品 目 名                                                                                                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 製 造 販 売    | 1) 事務用機器 2) 家具 3) 光学機器 4) 電子・電気・通信機器<br>5) 計 測 機 器 6) 厨房 7) 医薬品 8) 医理化学機器 9) 輸送用機器<br>10) 水産・漁業用機械（漁具を含む） 11) 船舶・船舶搭載機器 12) その他            |
| (2) 販 売        | 1) 事務用機器・文房具及び家具 2) 光 学 機 器 3) 電子・電気・通信機器 4) 厨房<br>5) 医薬品 6) 医理化学機器 7) 輸送用機器 8) 百貨店 9) 総合商社<br>10) 水産・漁業用機械（漁具を含む） 11) 船舶・船舶搭載機器 12) そ の 他 |
| (3) 印刷・出版      |                                                                                                                                            |
| (4) 翻 訳        |                                                                                                                                            |
| (5) 映画・広告      | 1) 映画・ビデオ・スライド製作 2) 広 告 3) 写真撮影 4) その他                                                                                                     |
| (6) サ ー ビ ス    | 1) 旅 行 業 2) 運送業（梱包・発送等含む） 3) ビル管理・清掃等各種保守管理<br>4) リース業 5) コンピューターサービス 6) その他                                                               |
| (7) 保 険        |                                                                                                                                            |
| (8) 建 設 工 事    |                                                                                                                                            |
| (9) 設 備 工 事    | 1) 電気関係設備工事 2) 暖冷房給水排水衛生設備工事 3) 冷凍・冷蔵等設備工事<br>4) 船舶設備工事 5) その他                                                                             |
| (10) 一般コンサルタント | 1) 委託調査 2) 建設設計 3) 測量 4) その他                                                                                                               |
| (11) そ の 他     |                                                                                                                                            |

### 2. 申請受付と資格付与の時期

随時申請を受け付けております。

### 3. 申請書及び必要書類

(1) 申請者は、当財団ホームページ (<https://www.ofcf.or.jp/>) 内の「申請書作成要領」に基づき「競争参加資格審査申請書」(様式第1号)を作成し、次の書類を添付のうえ、郵送もしくは持参してください。なお、提出いただいた申請書類は返却いたしませんのでご承知おき願います。

- 1) 経歴書（営業の沿革、営業所、海外支店等一覧、業務組織、役員及び資本等）
- 2) 定款またはこれにかわるべきもの
- 3) 直近2年分の財務諸表
- 4) 登記簿謄本又は戸籍謄本
- 5) 納税証明書
- 6) 委任状（支店・代理店が申請する場合に提出）
- 7) その他



なお、官公庁の「競争参加者資格審査結果通知書」(写)を添付する場合は、前頁4)及び5)の添付を省略することができます。

- 8)「等級決定通知書」の返信用として、封筒(長形3号)に84円切手を貼付し、あて先(郵便番号、住所、部署名、担当者名)を明記のうえ、申請書に添えて提出してください。

(2) 申請用紙及び作成要領の入手と提出先

- 1) 入手方法：申請書作成要領及び申請用紙は、財団ホームページの「お知らせ」内よりダウンロードできます。

- 2) 提出先：公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 業務支援課

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 虎ノ門30森ビル5階

Tel: 03-6895-5382 Fax: 03-6895-5388

#### 4. 申請及び競争に参加できない者

- (1) 契約締結能力を有しない方または破産者で復権を得ない者
- (2) 競争参加資格審査申請書(添付書類を含む)に虚偽の記載をした者
- (3) 次の1)から5)の一に該当する者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者を含む)でその事実があった後2年を経過しない者
  - 1) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
  - 2) 公正な競争の執行を妨げた方または公正な価格を害し、もしくは不正な利益を得るために連合した者
  - 3) 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた方
  - 4) 監督または検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた方
  - 5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった方

#### 5. 競争参加資格審査

財団の規定に従い、競争参加資格審査申請書及び添付資料の審査を行います。

#### 6. 審査結果の通知

審査後「等級決定通知書」により、結果を通知します。

なお、「随意契約」のみの登録申請の方は受付審査をもって登録者とし、通知はいたしませんのでご承知おき願います。

#### 7. 資格の有効期間

資格を付与された日から2025年3月31日までです。

#### 8. 入札の公示

一般競争入札案件については、財団ホームページ及び掲示板に公示します。

## 編集後記

発行人

情報誌「海外漁業協力」は今回で第100号となった。何か「100」に因んだことでも書こうかと思ったが、あることが気になって思いつかない。ブルーカーボンである。

既にご紹介申し上げたが来年の6月2日は財団が設立されて50年目になる。これを機に財団もSDGsの達成に積極的に貢献すべきと考え、財団の事業でブルーカーボンの推進に貢献していけないかと考えている。まずは勉強ということで、様々な専門家の報告・発表資料を読んでみた。気になったのはブルーカーボンを利用したカーボンクレジット<sup>i</sup>である。

海藻や海草の藻場等によるCO<sub>2</sub>吸収とその蓄積機能は温暖化対策として有効だ。そのポテンシャルは森林を上回るという。藻場等は、海洋生物資源の再生産の促進や海洋環境保全の点からも、その保全と造成を大いに推進すべきだ。しかし、藻場等のCO<sub>2</sub>吸収・蓄積能力をカーボンクレジットとして活用するという仕組みは、慎重に検討すべきではないかと考え始めたのである。

以下は、検討に当たって議論すべきと個人的に考えた事項である。

(1) CO<sub>2</sub>吸収・蓄積能力の評価

自社排出量を相殺するためにCO<sub>2</sub>のトン当たり単価を支払う企業側からすれば、藻場等のCO<sub>2</sub>吸収・蓄積能力は高いほどいい。しかしこの能力が過大に評価されれば、相殺したと考えていた排出量が実は相殺されていなかった、ということになる。温暖化対策からいえば、この能力は保守的に評価されるべきではないか。

(2) 新たな造成とモニタリング

クレジットに相当する藻場等は「新たに造成」することが必要である。そうでなければ排出されるべきCO<sub>2</sub>を相殺することにならない。また、造成分と排出量が1:1で対応されることは言うまでもない。一方、海水温の暖化や酸性化などにより藻場が減少している中、新たな造成は簡単ではなく、仮に造成できても維持していけるかわからない。まずは藻場等の現状規模をしっかりと把握し、藻場の維持・回復・造成技術を確立するとともに、モニタリング体制の構築が必要ではないか。

(3) CO<sub>2</sub>排出削減努力の継続

上記(2)を考慮すれば、クレジット発行は藻場等の造成・定着の確認をもって行われるべきではないか。また、クレジット発行後も一定のCO<sub>2</sub>排出分が藻場等に相殺されつづけると結論付けることは危険ではないか。造成した藻場等のモニタリングや維持・回復対策に企業の支援を求めているかどうか。また、さらなるCO<sub>2</sub>排出削減努力は継続するべきではないか。

カーボンクレジットの仕組みは、うまく構築できれば、海洋環境の保全と海洋生物資源の持続的利用が水産関係者以外のサポートを得て促進できる仕組みとなるものと期待される。この構築に向けた建設的な議論に貢献できれば幸いである。

<sup>i</sup> 「カーボンクレジットとは 温暖化対策で民間市場拡大」(日本経済新聞、2021年12月13日)  
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE25AQY0V21C21A1000000/>



## ◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

### 1. 貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

- (1) 我が国海外漁場の確保との関連において行われるものであること
- (2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること
- (3) 政府の支持のもとに行われるものであること
- (4) 関係水産団体の支持態勢がととのっていること

### 2. 貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

### 3. 資金の種類等

- (1) 無利子融資[手数料 年0.5%以内、償還期限 30年以内(うち据置期間5年以内)]

- ① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、
  - (ア) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金
  - (イ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金
  - (ウ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金
  - (エ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

- ② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

- (2) 低利融資[利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6%以上、外貨(米ドル)の場合は年1.0%以上、償還期限20年以内(うち据置期間5年以内)]

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

- ① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金
- ② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの
- ③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

### 4. 融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70%相当額

### 5. 担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人海外漁業協力財団 融資部 融資課  
電話：03-6895-5382 Fax：03-6895-5388

## 海外漁業協力 第100号

発行人 遠藤 久  
編集人 細川 明快  
発行所 公益財団法人海外漁業協力財団  
〒105-0001  
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号  
虎ノ門30森ビル  
(TEL) 総務部 (03) 6895-5381  
融資部 (03) 6895-5382  
事業部 (03) 6895-5383  
(FAX) (03) 6895-5388  
(URL) <https://www.ofcf.or.jp/>  
印刷所 野崎印刷紙器株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

### 付近略図



# 今後とも よろしくお願いいたします



**Overseas Fishery Cooperation Foundation  
of Japan**